

資料編

国及び沖縄県における観光動向 ■

北谷町の上位関連計画 ■

北谷町における観光動向 ■

北谷町の外国人観光客に対するアンケート結果 ■

北谷町の主要な観光・地域資源 ■

北谷町のイベント年間スケジュール ■

北谷町観光振興計画策定経緯 ■

北谷町観光振興計画審議会 ■

北谷町観光振興計画策定委員会 ■

諮問文 ■

答申文 ■

用語集 ■



国及び沖縄県における観光動向

国の観光政策

【観光立国推進基本法】

観光基本法(昭和 38 年)を全面改正。平成 18 年 12 月 13 日成立、平成 19 年 1 月 1 日施行。

題 名

観光立国の実現を国家戦略として位置づけ、その実現の推進を内容とするものであることにかんがみ、題名を「観光基本法」から「観光立国推進基本法」に改正。

前 文

少子高齢社会の到来や本格的な国際交流の進展を視野に、観光立国の実現を「21 世紀の我が国経済社会の発展のために不可欠な重要課題」と位置付け。

目 的

観光立国の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民経済の発展、国民生活の安定向上及び国際相互理解の増進に寄与すること

基 本 理 念

観光立国の実現を進める上での
①豊かな国民生活を実現するための「住んでよし、訪れてよしの国づくり」の認識の重要性
②国民の観光旅行の促進の重要性
③国際的視点に立つことの重要性
④関係者相互の連携の確保の必要性を規定

関係者の責務等

①国の責務
観光立国の実現に関する施策を総合的に策定、実施する。
②地方公共団体の責務
地域の特性を活かした施策を策定し実施。
また、広域的な連携協力を図る。
③住民の責務
観光立国の重要性を理解し、魅力ある観光地の形成への積極的な役割を担う
④観光事業者の責務
観光立国の実現に主体的な取り組みよう努める。

「観光立国推進基本計画」の作成

①観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針
②観光立国の実現に関する目標
③観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策
④その他、必要な事項を盛り込んだ、閣議決定による観光立国推進基本計画を策定。
(国土交通大臣がとりまとめを担当)

【観光立国推進基本計画】

○観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針

- ① 国民経済の発展 : 観光を我が国の基幹産業へ成長させ、日本経済を牽引するとともに、地域に活力を与える。
- ② 国際相互理解の増進 : 観光を通じて国際感覚に優れた人材を育み、外国の人々の我が国への理解を深める。
- ③ 国民生活の安定向上 : 全ての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような環境を整え、観光により明日への活力を生み出す。
- ④ 災害、事故等のリスクへの備え : 国内外の旅行者が安全・安心に観光を楽しめる環境をつくり上げる。観光を通じて東北の復興を加速化する。

○観光立国の実現に関する目標

国内観光の拡大・充実	① 国内旅行消費額	21 兆円	国際観光の拡大・充実	⑥ アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合	3 割以上・アジア最大の開催国
国際観光の拡大・充実	② 訪日外国人旅行者数	4,000 万人			
	③ 訪日外国人旅行消費額	8 兆円			
	④ 訪日外国人リピーター数	2,400 万人	国際相互交流の推進	⑦ 日本人の海外旅行者数	2,000 万人
	⑤ 訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊者数	7,000 万人泊	インバウンド消費を更に拡大し、その効果を全国津々浦々に届けるため、③～⑤を新たに基本的な目標として設定。		

○観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

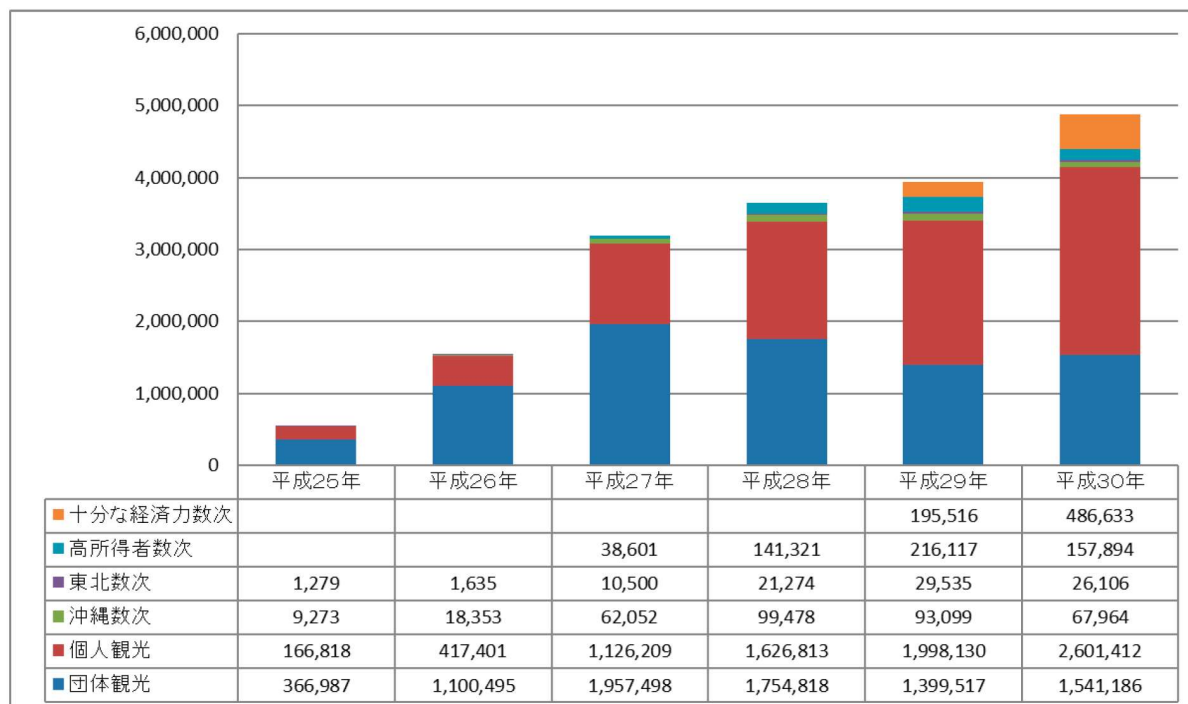
- ①国際競争力の高い魅力ある観光地域の形成
(世界水準の DMO の形成、東北の観光復興、文化財・歴史的資源・自然等の観光資源としての活用、景観の保全、国際拠点空港の整備、クルーズ船の受入拡充、地方創生回廊の完備等)
- ②観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成
(旅行業法の改正を通じた地域独自の旅行商品の創出、民泊サービスへの対応、観光地再生・活性化ファンドの継続的な展開、観光経営人材の育成、宿泊業の生産性向上等)
- ③国際観光の振興
(オールジャパンによる訪日プロモーションの実施、ビザの戦略的緩和、最先端技術を活用した出入国審査、通訳ガイドの充実、ランドオペレーター登録制度の導入、通信環境整備等)
- ④観光旅行の促進のための環境の整備
(外国人観光旅行等の災害被害軽減等)

視 点 1 「観光資源の魅力を極め、 地方創生の礎に」	視 点 2 「観光産業を革新し、国際競争力 を高め、我が国の基幹産業に」	視 点 3 「すべての旅行者が、ストレスなく 快適に観光を満喫できる環境に」
■「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、 そして世界に開放 ・赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放 ■「文化財」を、「保存優先」から観光客目線 での「理解促進」、そして「活用」へ ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を 全国で200整備、わかりやすい多言語解説など 1000事業を展開し、集中的に支援強化 ■「国立公園」を、 世界水準の「ナショナルパーク」へ ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について 民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと 集中改善 ■おもな観光地で「景観計画」をつくり、 美しい街並みへ ・2020年を目標に、原則として全都道府県・ 全国の半数の市町村で「景観計画」を策定	■古い規制を見直し、 生産性を大切にする観光産業へ ・60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、 トップレベルの経営人材育成、民泊・ルールを整 備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージ で推進・支援 ■あたらしい市場を開拓し、 長期滞在と消費拡大を同時に実現 ・欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにした プロモーション、戦略的なビザ緩和などを実施 ・MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善 ・首都圏におけるビジネスジェットの受入環境改善 ■疲弊した温泉街や地方都市を、 未来発想の経営で再生・活性化 ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成 ・観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆 使し、民間の力を最大限に活用した 安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現	■ソフトインフラを飛躍的に改善し、 世界一快適な滞在を実現 ・世界最高水準の技術活用により、出入国審査の 風景を一変 ・ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現 ・キャッシュレス観光を実現 ■「地方創生回廊」を完備し、 全国どこへでも快適な旅行を実現 ・「ジャパン・レースパス」を訪日後でも購入可能化 ・新幹線開業やコンセッション空港運営等と連携し た、観光地へのアクセス交通充実の実現 ■「働きかた」と「休みかた」を改革し、 躍動感あふれる社会を実現 ・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上 ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の 分散化による観光需要の平準化

訪日外国人旅行者数	2020年： <u>4,000万人</u> (2015年の約2倍)	2030年： <u>6,000万人</u> (2015年の約3倍)
訪日外国人旅行消費額	2020年： <u>8兆円</u> (2015年の2倍超)	2030年： <u>15兆円</u> (2015年の4倍超)
地方部での外国人延べ宿泊者数	2020年： <u>7,000万人泊</u> (2015年の3倍弱)	2030年： <u>1億3,000万人泊</u> (2015年の5倍弱)
外国人リピーター数	2020年： <u>2,400万人</u> (2015年の約2倍)	2030年： <u>3,600万人</u> (2015年の約3倍)
日本人国内旅行消費額	2020年： <u>21兆円</u> (最近5年間の平均から約5%増)	2030年： <u>22兆円</u> (最近5年間の平均から約10%増)

出典：「明日の日本を支える観光ビジョン」概要(2016(平成28)年3月)

【中国人への観光を目的とするビザの発給件数】



(出典：平成30年ビザ発給統計)

沖縄県の観光政策

【改正沖縄振興特別措置法】

■改正沖縄振興特別措置法のポイント(観光に関する事項)

2. 産業の振興

(1) 観光の振興

- ・観光地形成促進地域を創設(県知事が地域指定) ※現行の観光振興地域を廃止
- ・通訳案内士法の特例を創設(研修を受講すれば有償外国語ガイドが可能)
- ・エコツーリズム協定制度を継続
- ・特定免税店制度を拡充(免税対象に海路客を追加)
- ・航空機燃料税の軽減を拡充(本土と宮古島、石垣島、久米島を結ぶ路線を対象に追加)

(出典：改正沖縄振興特別措置法のポイント)

【沖縄振興基本方針】(平成 24 年 5 月 11 日 内閣総理大臣決定)

1 観光、情報通信産業、農林水産業その他の産業の振興に関する基本的な事項

(1) 観光・リゾート産業

沖縄のリーディング産業である観光・リゾート産業の持続的な発展に向けて、外国人観光客の誘客拡大と観光の高付加価値化を進める。

このため、特に、高い国際競争力を有する魅力ある観光地の形成に向けて、自然環境や風景等の沖縄の魅力を守りつつ、観光関連施設の集積や公共施設の一体的・重点的な整備を促進する。

また、国内外を問わず、観光客のニーズの多様化・高度化や量的拡大に対応するため、質の高い人材の育成・確保等の受入体制の整備に努め、文化・芸能、自然環境等沖縄独自の地域資源を活用した滞在型観光の推進や、スポーツ、健康、農業等の他の分野・産業と観光との連携促進を図るとともに、国際会議等いわゆるMICEの誘致・開催を図る。

【沖縄 21 世紀ビジョン】

沖縄 21 世紀ビジョンは、県民の参画と協働のもとに、将来（概ね令和 12 年）のあるべき沖縄の姿を描き、その実現に向けた取り組みの方向性と県民や行政の役割等を明らかにする基本構想です。沖縄県として初めて策定した長期構想で、沖縄の将来像の実現を図る取り組みや、これからの県政運営の基本的な指針となるものです。

沖縄がめざすべき 5 つの将来像

将来像①：沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島

将来像②：心豊かで、安全・安心に暮らせる島

将来像③：希望と活力にあふれる豊かな島

将来像④：世界に開かれた交流と共生の島

将来像⑤：多彩な能力を発揮し、未来を拓く島

■沖縄新・産業リーディング育成

観光投資や観光客を世界中から呼び込む核となる世界水準の「デスティネーションリゾート」(目的地型リゾート)を、環境収容力(キャリング・キャパシティ)への配慮のもとで形成する。

【沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画(平成 24 年度～平成 33 年度))】(平成 24 年 5 月)

沖縄 21 世紀ビジョンで示した県民が望む将来像を実現するために策定された計画です。この基本計画では、沖縄 21 世紀ビジョンで掲げた 5 つの将来像の実現及び 4 つの固有課題の解決を図り、「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ」を実現することを目標としています。

『将来像⑥:希望と活力にあふれる豊かな島』の実現に向けた「道筋」(基本施策)

世界水準の観光リゾート地の形成

【基本施策の展開方向】

沖縄の豊かな自然環境との共生が図られたエコリゾートアイランドや、歴史・文化、スポーツなど多様で魅力ある資源を活用した沖縄独自の観光プログラム（高付加価値型観光）を戦略的に展開するとともに、安全・安心・快適な観光地としての基本的な旅行環境の整備等により、世界に誇れる“沖縄観光ブランド”を確立し、世界的にも広く認知され、評価される観光リゾート地の形成を目指します。

【施策展開】

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ア 国際的な沖縄観光ブランドの確立 | イ 市場特性に対応した誘客活動の展開 |
| ウ 観光客の受入体制の整備 | エ 世界に通用する観光人材の育成 |
| オ 産業間連携の強化 | |

中部圏域における展開の基本方向

沖縄本島の中央部に位置している地理的条件を生かし、他圏域が有する都市機能との整合を図り、適切な補完関係のもと、本圏域が持つ多様な地域資源や産業基盤を活用した地域づくりを促進します。

また、国際物流拠点産業集積地域にあつては、魅力ある投資環境の整備を推進し、沖縄におけるものづくりの先進モデル地域として、情報通信産業特別地区にあつては、沖縄 I T 津梁パークを中核とした国際情報通信拠点として、関連企業の立地を促進し、人・モノ・情報・技術・投資を呼び込む産業の集積を図ります。あわせて、エイサー等の伝統芸能や異文化と融合した特有の文化など多様な資源を最大限生かした産業振興に取り組めます。

さらに、本圏域の都市構造の歪みを是正するとともに、道路交通との役割分担を図りつつ、県土構造の再編にもつながることが期待される鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた取り組みを推進します。

普天間飛行場をはじめとして大規模な返還が予定される駐留軍用地の跡地については、中南部都市圏の一体的な再編を視野に入れつつ、都市機能の計画的な配置や都市基盤の整備を図ることにより、沖縄全体の発展につながるよう有効かつ適切な利用を推進します。

【第 5 次沖縄県観光振興基本計画 改定版】（平成 29 年 3 月）

沖縄 21 世紀ビジョン基本計画を踏まえつつ、沖縄県観光振興条例第 7 条に基づき、観光の振興に関する基本的な方向を明らかにするために策定された計画です。

県民をはじめとした沖縄観光に関わるすべての人が認識すべき 10 年後の沖縄観光のビジョンを指し示す計画であり、各主体が協働してそのビジョンを実現するための基本方針を示すものです。



将来像
世界水準の
観光リゾート地

令和 3 年度達成目標
1. 観光収入 1.1 兆円
2. 観光客一人あたりの県内消費額 93,000 円
3. 平均滞在日数 4.5 日
4. 人泊数 4,200 万人泊
5. 入域観光客数 1,200 万人

施策の基本方向と展開(抜粋)

1 多様で魅力ある観光体験の提供

- (1) 沖縄版自然観光の推進
(ビーチ／海浜の魅力向上、陸域資源の観光価値化、エコツーリズムの支援、沖縄の自然イメージの活用 など)
- (2) 沖縄版文化観光の推進 (文化芸能の観光価値化 など)
- (3) 多様なツーリズムの展開
(スポーツ／医療／エンターテインメント／グリーン・ブルー／エデュケーショナル)
- (4) 品質保証 (観光資源の品質維持・向上 など)
- (5) 地域の特色づけ
(まちなかの魅力強化、特色ある地域形成、テーマに基づいたルート・エリア設定 など)

【観光地形成促進計画】（平成 24 年 7 月）

本計画は、沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)及び沖縄県観光振興基本計画(第 5 次)を踏まえつつ、沖縄振興特別措置法第 6 条に基づき、観光地形成促進地域の区域及び整備方向を明示するものである。

【計画期間】

平成 24 年 7 月 31 日から平成 34 年 3 月 31 日

【区域】

(1) 北部圏域 (2) 中部圏域 (3) 南部圏域 (4) 宮古圏域 (5) 八重山圏域

【措置の内容 (中部圏域)】

- (7) 観光関連施設の整備の促進を図るための措置
- (4) 公共施設の整備その他の措置

【沖縄県観光推進ロードマップ 改訂版】（平成 29 年 9 月）

沖縄観光が官民一体となって中長期的、段階的に誘客及び受入体制整備等の観光振興施策を推進することを目的として策定された計画です。

< 主な施策の実施方針 >

目標項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
(1)需要の獲得(誘客)	①現状の取組を継続しつつ、平準化に向けた施策を実施 ②新たな市場(欧米リゾート需要、富裕層等)の調査等実施			①平準化、滞在日数延伸が期待できる層に対し集中的に誘客 ②離島への誘導(直行便拡大等)を推進 ③受入体制と連動して新規市場の誘客拡大			滑走路増設をフックにした誘客プロモーション		
(2)航空座席数の増加	①現状の取組を継続 ②離島直行便の増便に向けた航空会社との調整 ③那覇空港の利用率の低い時間帯の改善(利用率向上、増便等)			①離島直行便の増便 ②那覇空港の利用率の低い時間帯の改善(利用率向上、増便等) ③那覇空港機能向上(スポット増設、CIQ 等)			滑走路増設をフックにした大幅増便		
(3)宿泊供給量の増加	①顧客層、価格帯等を含めた各宿泊施設の現状把握 ②誘客目標(数、属性等)に対応した供給管理施策を策定 ③高価格ホテル誘致に向けた調整			①既存施設のリノベーション促進 ②高価格ホテル、コンドミニウム等整備促進 ③H32以降の供給大幅増の施策を策定			滑走路増設をフックにした供給量大幅増		
(4)持続可能な観光リゾート地の形成に必要な施策	①供給量増に伴う人材確保や質の転換に必要な人材育成に関する施策を継続実施 ②観光商品、体験メニュー、土産品等の多様化・高付加価値化に向けた施策を継続実施 ③観光関連のデータ整備、推進体制の構築等、観光関係者を支える環境整備に係る取組を継続実施 ④観光客の大幅増に伴う県内環境(経済面、社会生活面)の影響に関するモニタリングと改善施策の継続実施 ⑤一般県民や観光関連以外の事業者、市町村等に対する観光政策の意識等の周知活動を継続実施								

【ビジットおきなわ計画】（平成 31 年 7 月）

「ビジットおきなわ計画」は、将来の観光収入及び観光客数の目標達成を目指し、平成 19 年度から毎年度作成している沖縄県の行動計画です。この 1 年間における観光収入や誘客目標を定め、それを達成するための施策展開の方針等を明らかにしております。

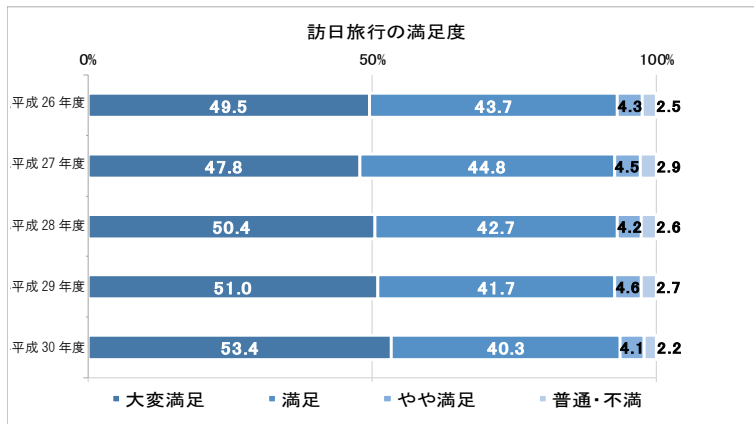
令和元年度の数値目標と戦略概要

■数値目標

項 目	令和元年度 目標値	対前年度比	平成30年度 実績
観光収入	8,000 億円	(9.1%)	7,335 億円
国内観光客	5,712 億円	(6.4%)	5,370 億円
外国人観光客(空路)	1,889 億円	(16.2%)	1,625 億円
外国人観光客(海路)	399 億円	(17.4%)	340 億円
観光客一人当たり県内消費額	78,000 円	(6.3%)	73,355 円
国内観光客	80,900 円	(5.4%)	76,734 円
外国人観光客(空路)	101,000 円	(12.1%)	90,119 円
外国人観光客(海路)	29,100 円	(2.7%)	28,343 円
平均滞在日数	3.61 日	(0.02日)	3.59 日
国内観光客	3.80 日	(0.07日)	3.73 日
外国人観光客(空路)	4.80 日	(0.03日)	4.77 日
人泊数	2,688 万人泊	(3.9%)	2,588 万人泊
国内観光客	1,977 万人泊	(3.7%)	1,907 万人泊
外国人観光客(空路)	711 万人泊	(4.4%)	681 万人泊
入域観光客数	1,030 万人	(3.0%)	999.9 万人
国内観光客	706 万人	(0.9%)	699.8 万人
外国人観光客	324 万人	(8.0%)	300.1 万人
うち空路客	187 万人	(3.7%)	180.4 万人
うち海路客	137 万人	(14.4%)	119.7 万人

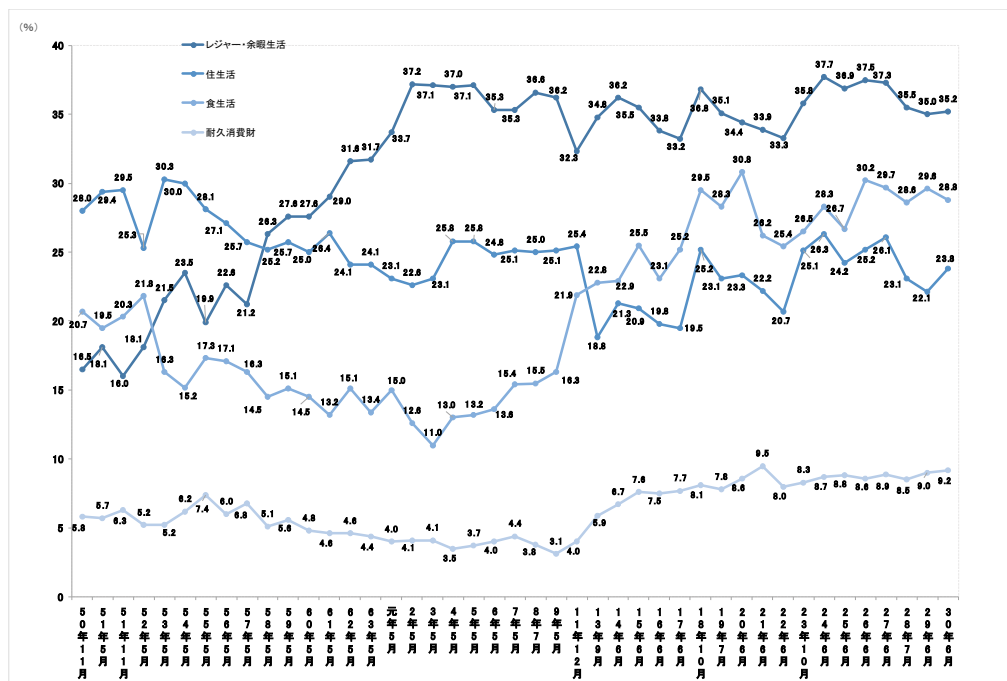
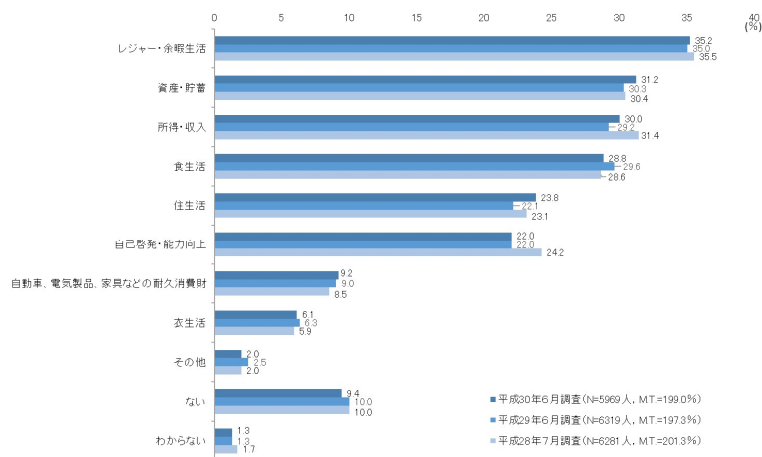
我が国における観光の特徴

【訪日外国人旅行者の満足度】



(出典：令和元年度版 観光白書)

【今後の生活の力点の推移】



(出典：令和元年度版 観光白書)

沖縄県における観光の特徴

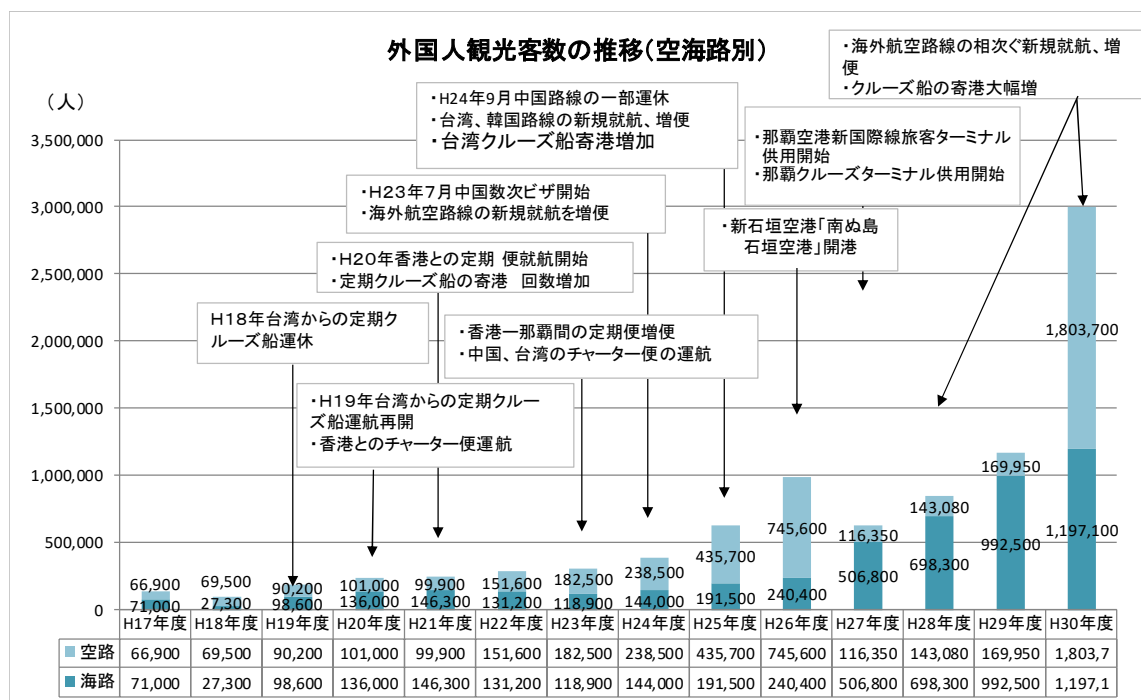
【観光客数】

■平成 30 年度の入域観光客数

区分	入域観光客数
国内客	7,003,500 人
外国客	3,000,800 人
合計	10,004,300 人

(出典：沖縄県観光政策課 HP)

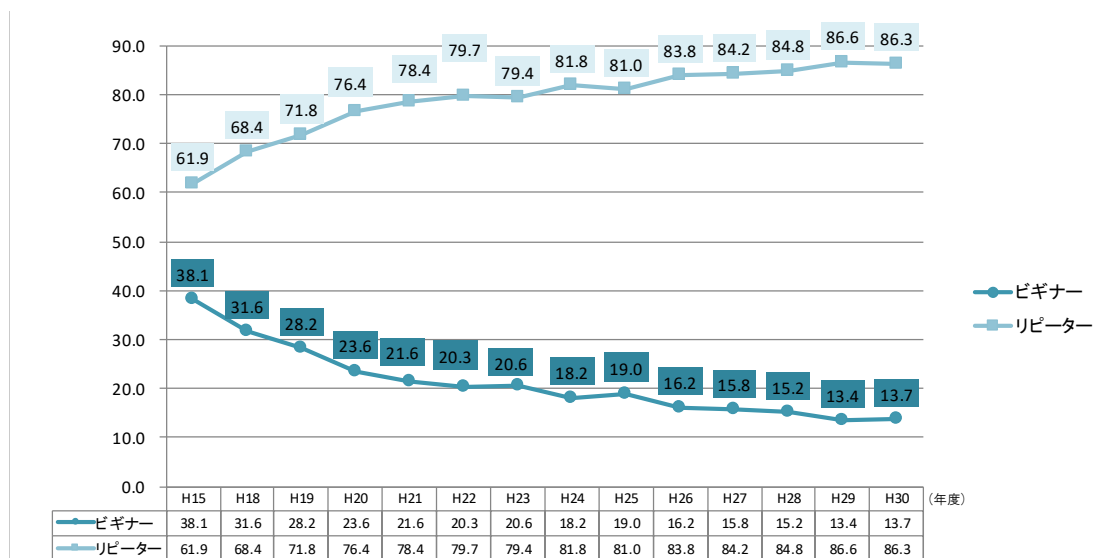
【外国人観光客数】



(出典：観光要覧 平成 30 年度版 沖縄県)

【リピーター比率】

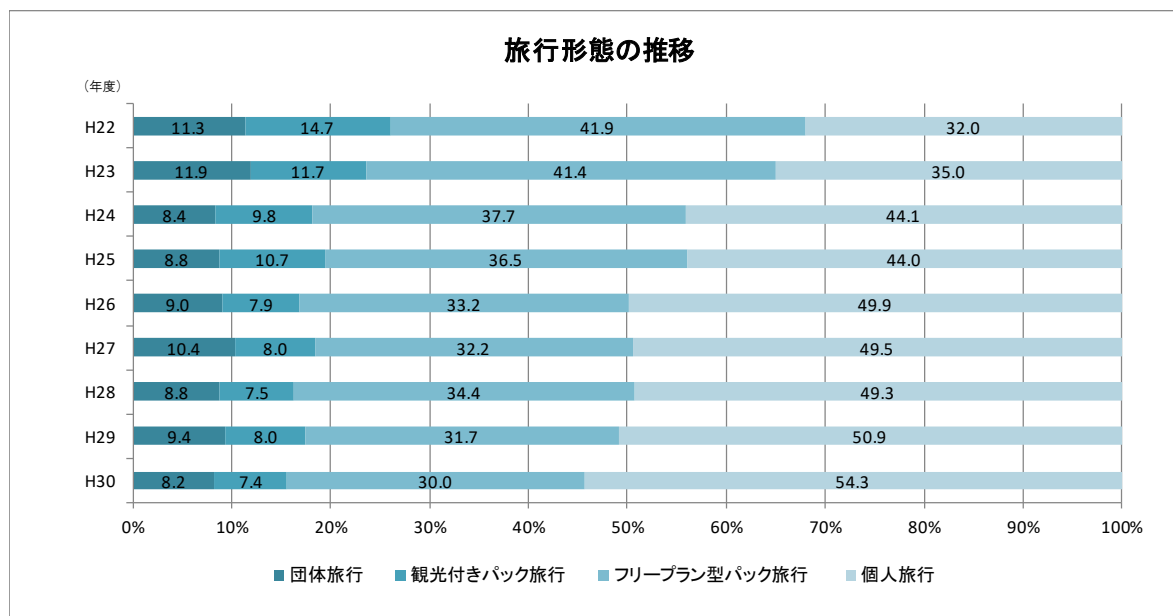
■初回来訪率とリピーター率の推移



(出典：観光要覧 平成 30 年度版 沖縄県)

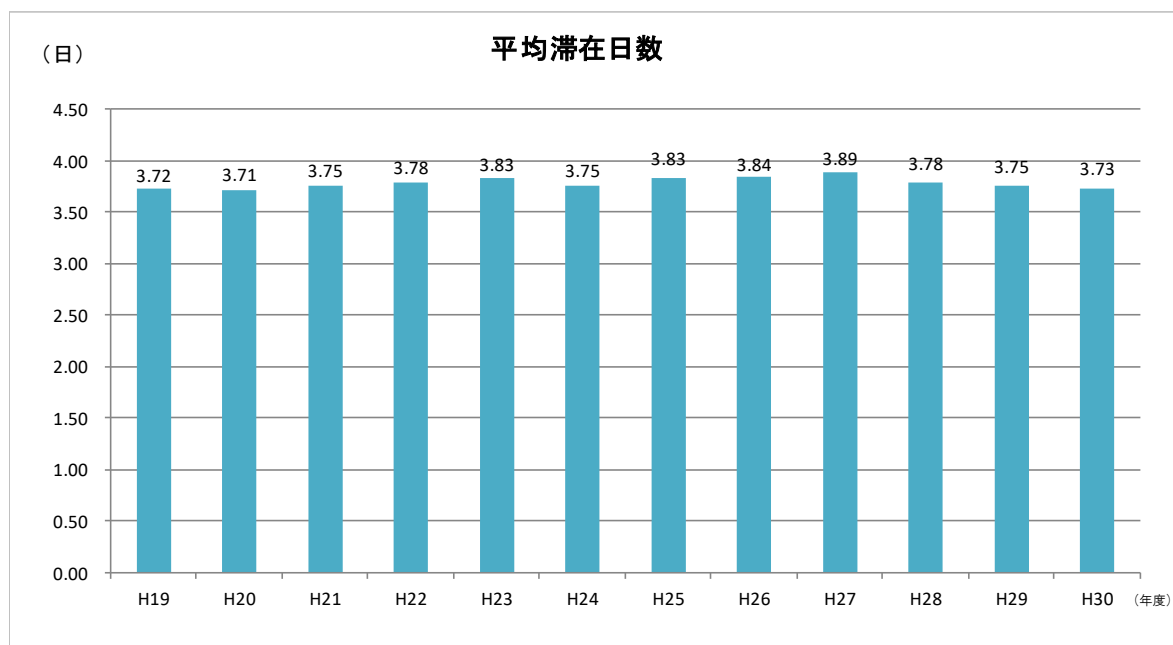
【旅行形態】

■旅行形態の推移



(出典：観光要覧 平成 30 年度版 沖縄県)

■平均滞在日数の推移



(出典：観光要覧 平成 30 年度版 沖縄県)

【旅行目的】

■旅行内容別推移

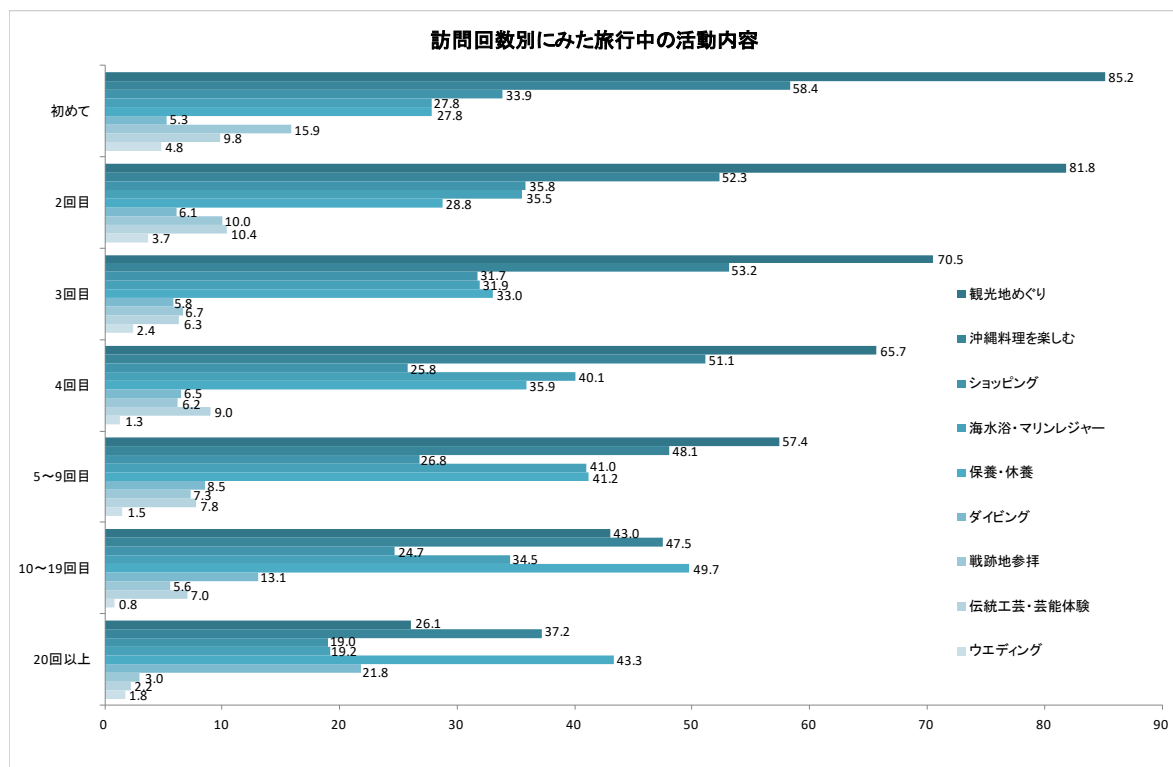
(年度)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
観光地めぐり	65.9	62.0	60.1	59.7	56.2	56.0	56.8	58.2	55.4
戦跡地参拝	10.2	10.3	9.5	10.1	8.4	10.2	8.0	6.9	7.2
海水浴等 マリンレジャー	32.1	27.9	24.5	23.2	26.6	28.0	28.4	24.2	27.5
ダイビング	11.7	8.5	9.5	6.6	7.8	7.6	7.8	6.4	7.0
保養・休養	26.7	23.5	25.3	24.1	25.5	28.1	31.1	29.1	30.7
スパ・エステ	4.3	4.4	3.6	3.6	3.6	3.5	2.8	2.9	3.3
ゴルフ	3.8	4.3	3.9	4.4	4.0	4.7	4.3	4.0	4.1
釣り	1.8	1.6	1.5	1.6	1.8	1.7	2.0	1.9	1.8
キャンプ	0.2	0.4	-	-	-	-	-	-	-
エコツアー	1.9	1.5	2.3	1.1	1.5	1.5	1.7	1.3	2.4
ショッピング	34.1	30.0	23.9	29.6	27.7	22.7	28.8	27.3	26.1
沖縄料理を楽しむ	40.8	42.6	39.1	41.2	44.7	41.9	41.4	40.7	44.3
新婚旅行	2.2	1.6	1.3	1.8	1.2	1.5	1.1	1.2	1.2
ウェディング	2.0	2.2	2.0	2.6	2.6	2.9	2.1	2.4	2.0
会議・研修	6.2	6.9	6.8	7.2	6.2	6.2	11.2	10.2	9.7
伝統工芸・芸能体験	-	-	6.2	7.1	7.6	7.3	6.2	6.9	6.8
イベント							2.9	2.8	4.3
伝統行事	4.3	4.9	4.6	3.7	3.7	4.5	1.3	0.9	1.7
コンサート							0.8	1.2	1.1
仕事	8.9	11.1	10.1	14.0	14.8	12.2	15.6	14.9	12.3
スポーツ大会	3.1	1.1	0.8	1.1	2.8	1.5	1.1	1.1	1.7
帰省・親戚訪問	4.1	4.8	5.5	4.9	5.8	4.8	4.9	5.1	3.8
プロ野球キャンプ見学	-	-	-	1.8	4.4	3.6	2.8	3.2	3.2
その他	6.8	7.0	7.5	4.5	4.1	4.5	4.4	4.9	5.0

(注) 複数回答

(出典：観光要覧 平成 30 年度版 沖縄県)

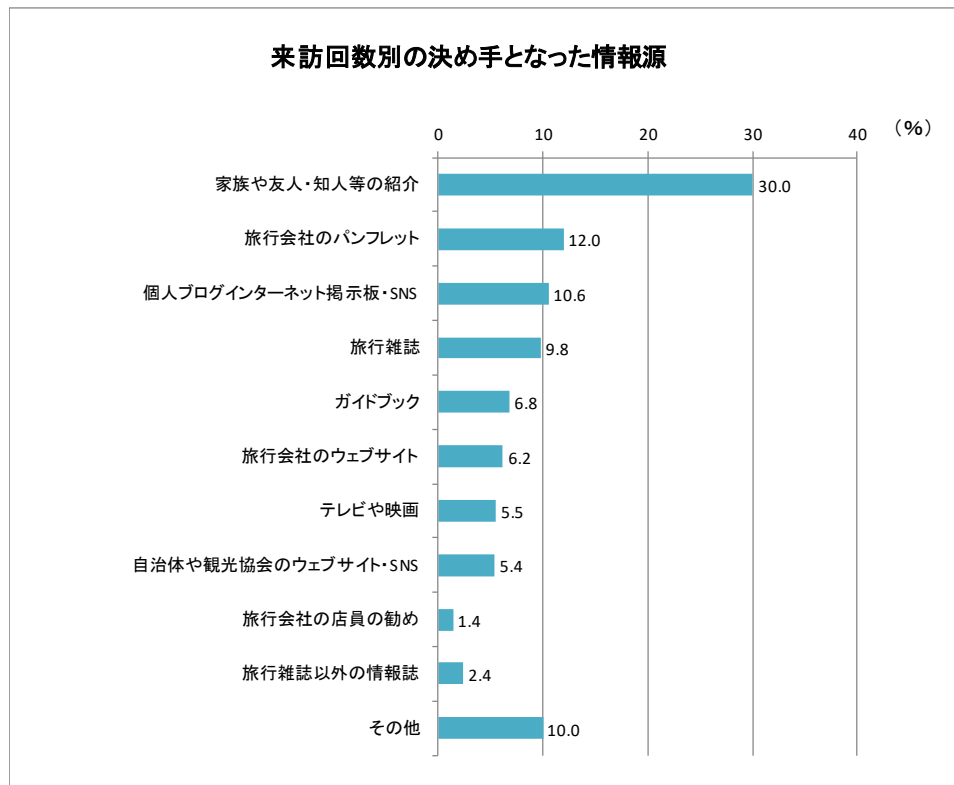
■訪問回数別にみた旅行中の活動内容



(出典：沖縄県「平成 30 年度観光統計実態調査」(会議、研修、仕事、帰省・親戚訪問を除く上位 9 項目))

【情報源】

■ 来訪回数別の決め手となった情報源



(出典：平成 30 年度観光統計実態調査 沖縄県)

【消費単価】

		総消費単価
年代	20 代	71,562
	30 代	78,937
	40 代	81,286
	50 代	71,060
	60 代	77,433
	70 代	75,202

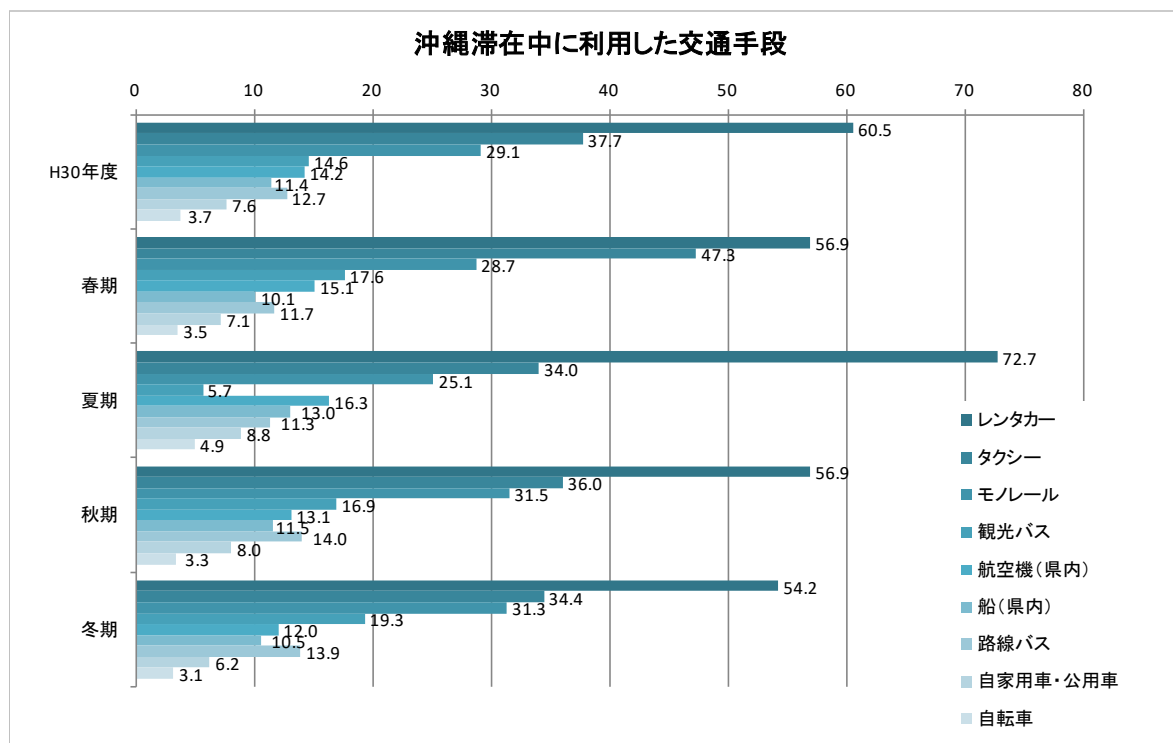
		総消費単価
来訪回数	初めて	80,066
	2 回目	81,244
	3 回目	72,877
	4 回目	77,040
	5-9 回目	79,237
	10-19 回目	76,698
	20 回目以上	67,134

		総消費単価
旅行形態	団体旅行	73,895
	パッケージ旅行	71,966
	フリープラン	88,468
	個人旅行	71,739

(出典：平成 30 年度観光統計実態調査 沖縄県)

【交通手段】

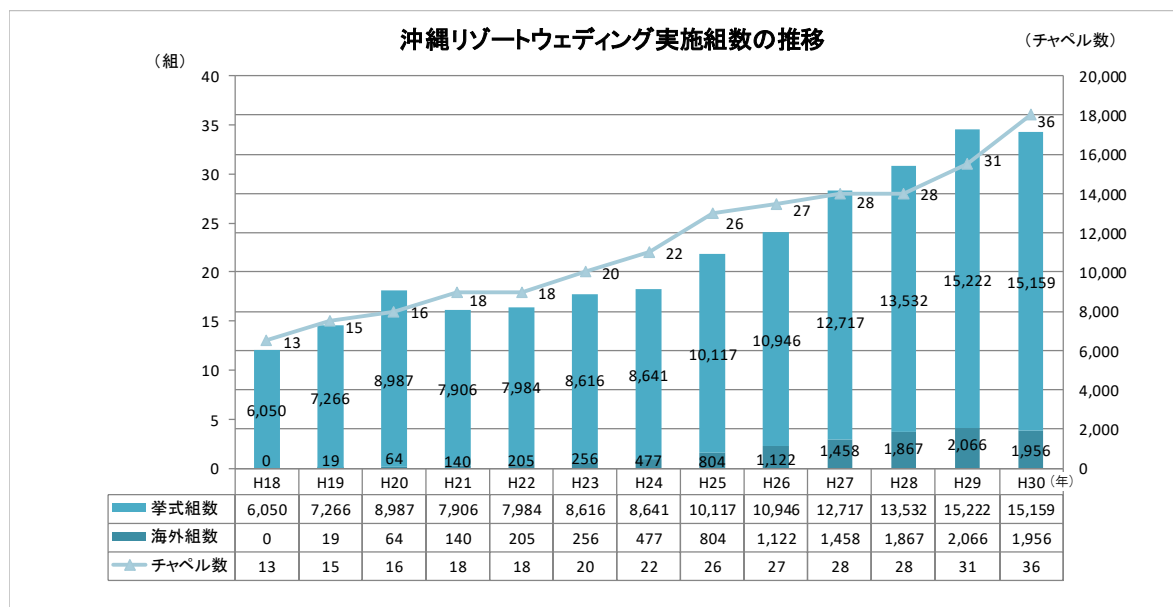
■ 沖縄滞在中に利用した交通手段



(出典：観光要覧 平成 30 年度版 沖縄県)

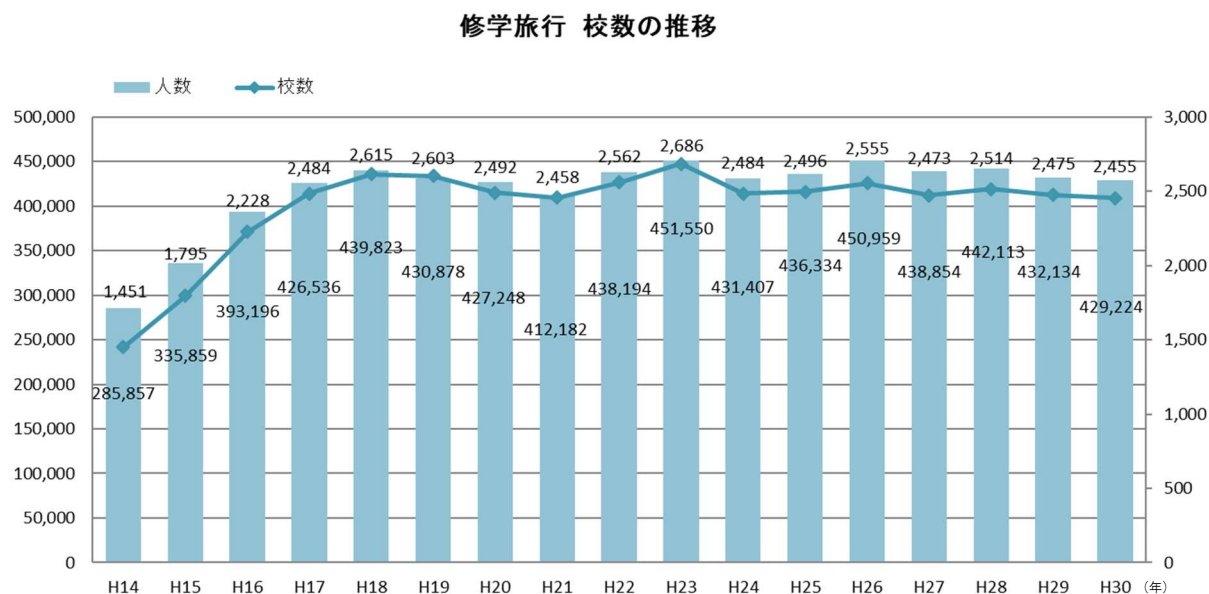
【主な旅行市場の動向】

■ 沖縄リゾートウェディング実施組数の推移



(出典：観光要覧 平成 30 年度版 沖縄県)

■修学旅行校数の推移

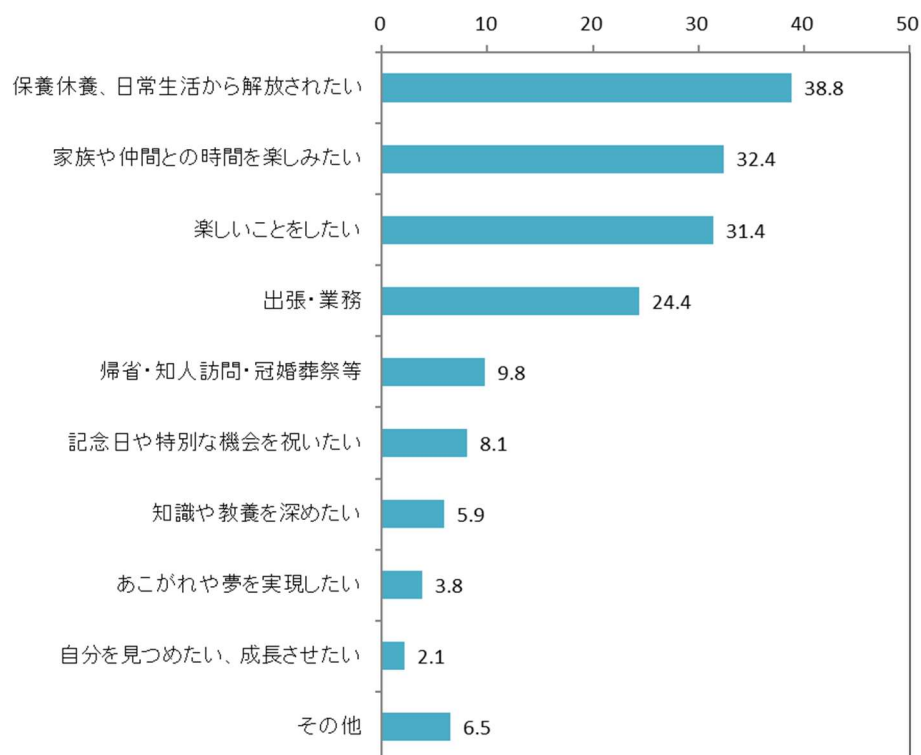


(注) 沖縄県観光商工部観光振興課 (H23. 4 より文化観光スポーツ部観光振興課)

(出典：観光要覧 平成 30 年度版 沖縄県)

【魅力となっているものと改善が必要と感ずるもの】

■沖縄独自の魅力となっているもの



(出典：平成 29 年度観光統計実態調査 沖縄県)

北谷町の上位関連計画

第五次北谷町総合計画（計画期間：平成 25 年度～令和 3 年度）

総合計画は、本町の将来の長期的な展望の下に、産業振興や子育て、福祉、街づくりといったあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針を定めるものです。

観光業については次のように位置づけられています。

《まちづくりの目標》 ※関連内容のみ抜粋

『夢が生まれ活気あふれる元気なまち』～産業・経済・跡地利用～ 観光業の振興

- ・本町の海の資源を活かしたウォーターフロントの形成を目指す西海岸地域を中心にアジアを代表する観光拠点の形成を目指す。
- ・著しい経済発展を続けるアジアも視野に入れた特産品やアート等、様々な分野での北谷ブランドの創出や北谷の文化力を活かした産業振興を図ることで、新たな可能性を求めて多くの事業者が集う、夢が生まれ活気あふれる元気なまちを目指す。

《施策》 ※関連内容のみ抜粋

- ・スポーツ・ツーリズムや沖縄力を活用した文化交流型観光等、新たな着地型観光の創出を図るとともに、多様な観光情報の発信・誘客活動を行う。
- ・観光業を振興するための推進体制や環境整備を進めることで、誰もが何度でも行きたくなる観光地を目指す。

① 観光推進体制の構築

- 北谷町観光協会に対する支援
- 日本版DMOの設立促進
- 観光全般をプロデュースする人材の育成
- 外国人観光客への対応
- 公衆無線 Wi-Fi の整備検討
- 広域連携によるクルーズ船の誘致促進

② 多様な媒体を活用した観光情報の発信

- 北谷町観光情報センターや観光コンテンツによる来訪者への観光情報の提供
- インターネット等、多様な媒体を活用した観光情報の提供
- 沖縄観光コンベンションビューローとの連携

③ 観光客の誘客につながる新規イベント等の開催・支援

- 新規イベント等の開催及び支援
- 住民がイベントに関われるよう実施・運営体制の支援

④ 観光商業の拠点としての西海岸地域の形成

- 映画等のロケ地や各種イベントの誘致
- エンターテインメント創出拠点の整備

⑤ 体験・滞在型観光の振興

- 文化財マップの作成
- 歴史、文化資源を活用した文化交流型観光の推進
- 海を活かした観光メニューの開発

⑥ スポーツ・ツーリズム及びスポーツコンベンションの推進

- 北谷町の特性を活かしたスポーツ・ツーリズムの推進
- 新たな着地型観光（滞在交流型観光）の創出

⑦ 観光推進基盤の拡充

- サンセットビーチ改良事業の推進
- 将来の観光交通需要に向けた対応策の検討

北谷町都市計画マスタープラン（計画期間：平成19年度～令和3年度）

北谷町都市計画マスタープランは、都市づくりの経緯を踏まえつつ、現況の都市整備上の課題を解決し、北谷町の可能性を十分に引き出すまちづくりを展開するための方針を定めたものです。

土地利用・市街地整備方針や道路・交通網の整備方針等において、観光は次のように位置づけられています。

《基本目標》 ※関連内容のみ抜粋

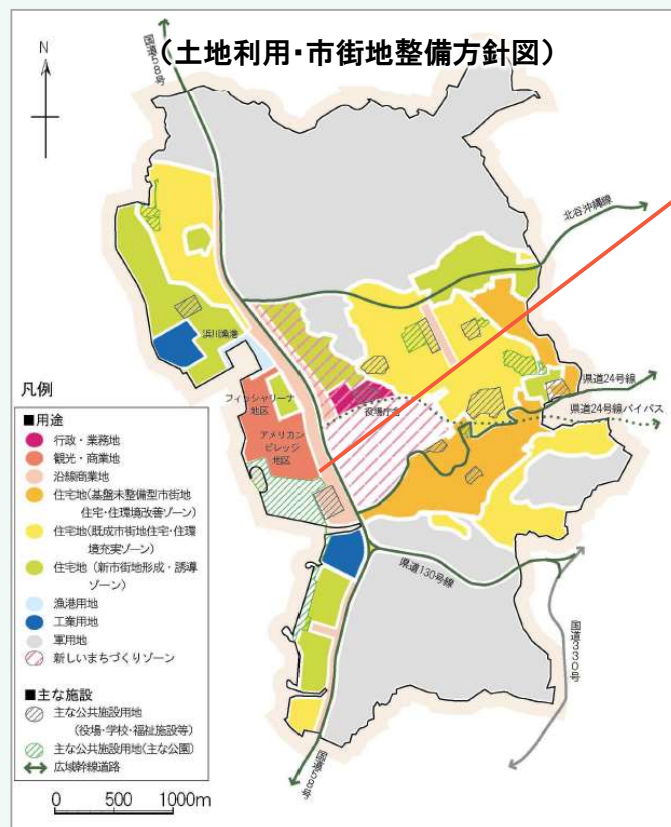
にぎわいと持続的な活力にあふれるまち

- 本町の中心部に集積している観光・リゾート、行政・業務、歴史・文化等の都市拠点については、それぞれの機能強化と役割分担を図るとともに相互連携によって、本町独自の新たな都市機能を生み出し、持続的な活力にあふれるまちづくりの推進を目指す。

人と自然が共生し、循環型社会の実現が進むまち

- 人々の生活に潤いと安らぎをもたらす自然環境をみんなで保全・創出し、本町の都市の魅力として観光やレジャー等へ最大限に活かしたまちづくりの推進を目指す。

《基本方針》 ※関連内容のみ抜粋



観光・商業地

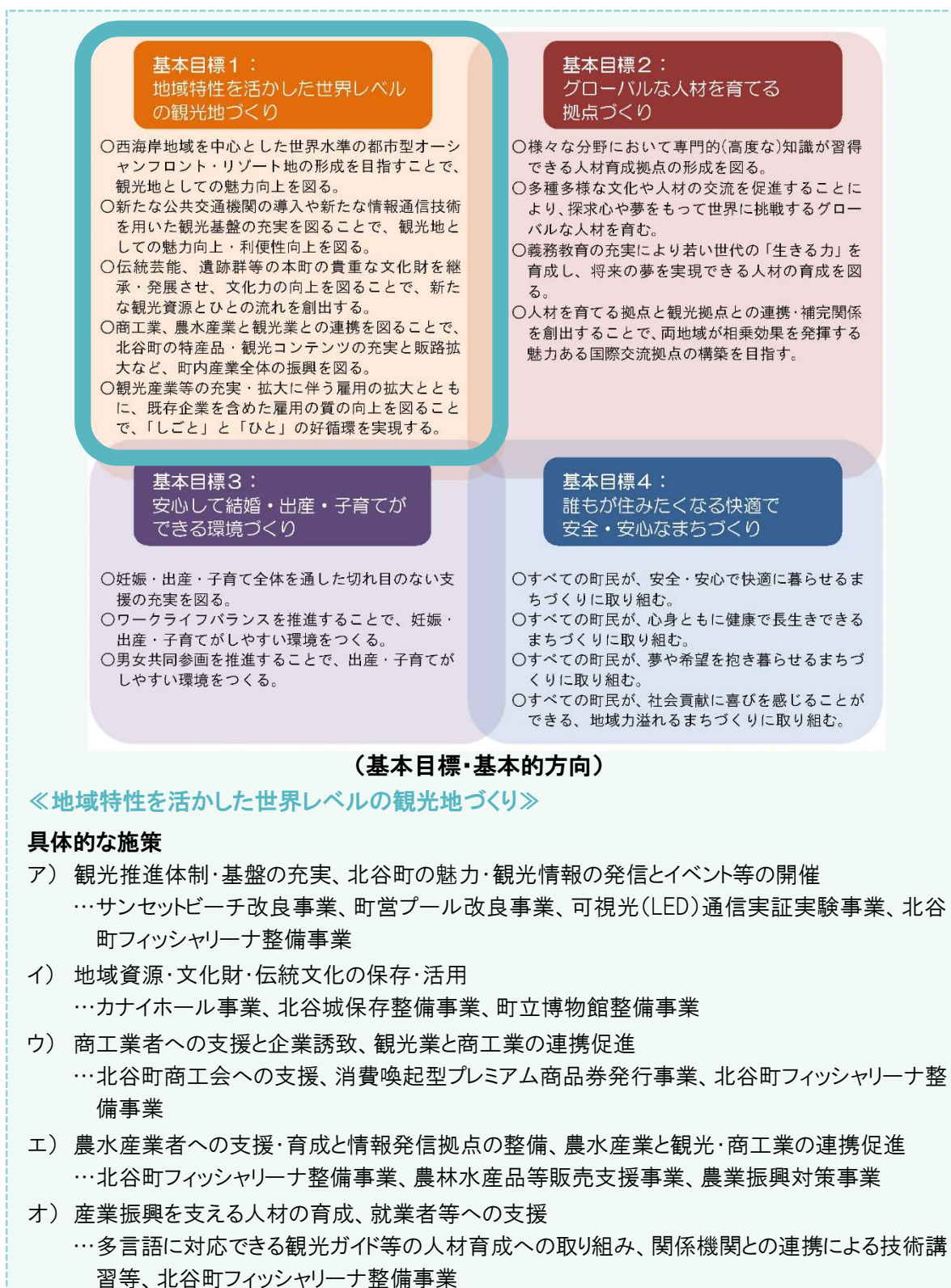
- 美浜アメリカンビレッジ地区を観光・商業地として位置づけ、国際的にも通用する都市型リゾート地として、産業基盤の維持・充実によりさらなる活力の向上に努める。
- 北谷町フィッシャリーナ地区を水産業の振興とあわせて西海岸地域に新たな魅力を創出するための観光・商業地として整備を推進する。
- 両地区の特性を活かしながら相互の連携を促進し、更なる魅力的な観光・商業地として整備に努める。

《関連主要事業》

- 北谷町フィッシャリーナ地区の整備
- 歴史・文化及び自然環境に関する資源を結ぶネットワークづくり
- 西海岸沿いの歩行者ネットワークづくり
- サイン整備事業
- 宮城海岸高潮対策事業
- 美浜アメリカンビレッジ地区の都市景観整備事業
- 伊礼原遺跡の保全・活用
- 博物館の整備
- 北谷城跡の保全・活用

北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：平成27年度～令和元年度）

「北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は「北谷町人口ビジョン」で示した令和42年の将来展望（出生率2.1及び平成22年～平成27年の転入超過の移動率の維持）を実現するため、今後5年間の目標、施策の基本的方向や具体的施策・事業を示すものであり、観光については次のように位置づけられています。



北谷町地域防災計画（平成 27 年～）

「北谷町地域防災計画」は災害対策基本法（昭和 26 年法律第 223 号）第 42 条の規定及び北谷町防災会議条例条例第 2 条第 1 項に基づき、総合的かつ計画的な防災行政の推進を図ることにより町民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的に策定されており、観光に係る防災計画は次のように示されています。

《基本方針》 ※関連内容のみ抜粋

迅速かつ円滑な災害応急対策

- 災害発生の兆候が把握された際の警報等の伝達、住民の避難誘導、避難行動支援者や観光客等の避難支援及び災害未然防止活動

観光客や外国人の避難誘導

- 観光施設、宿泊施設等における観光客、外国人等の避難誘導體制の整備
- 海拔高度図を活用した、観光施設等への標高や津波避難場所・ルート等の標識設置
- 滞留旅客の待機施設等の確保

《観光客等対策計画》

- 本町に滞在中の観光客が災害に遭遇した場合、安全を確保し、無事に帰宅できるよう、観光事業者、関係団体との連携のもと、協力体制を確立し、観光客等対策の推進を図る。

北谷町津波避難計画（平成 27 年～）

「北谷町津波避難計画」は沖縄県津波避難計画策定指針（平成 25 年 3 月）に基づき、地震及び津波発生時の本町の防災体制、情報伝達経路、避難勧告等の発令基準、地域ごとの避難計画及び避難行動要支援者の避難支援等について示されており、観光に係る津波避難の内容に関しては次のように位置づけられています。

観光客・旅客の津波避難計画

施設・ビーチ	対象人口	緊急避難場所	誘導者
アラハビーチ	2,000 人	サンエーハンビータウン サンセットビューマンション ビーチフロントコンドミニアム ビーチサイドマンションⅠ ビーチサイドマンションⅡ ビーチサイドⅢ ビーチサイドパートⅡアネックス	ビーチ管理棟職員（北谷地域振興センター）
サンセットビーチ	2,000 人	イオン北谷店 ザ・ビーチタワー沖縄 ベッセルホテルカンパリーナ沖縄	ビーチ管理棟職員（共立メンテナンス）
宮城海岸	1,000 人	シーサイドパレスⅠ シーサイドパレスⅡ シーサイドホテル・ザ・ビーチ	北谷町海域利用事業所 協力会
美浜アメリカンビレッジ	30,000 人	イオン北谷店 ザ・ビーチタワー沖縄 ベッセルホテルカンパリーナ沖縄 県営美浜高層住宅 ユートピア コミュニティマンション 知念設計ビル	北谷町観光協会 アメリカンビレッジ事業者会

北谷町緑の基本計画（平成24年度～令和3年度）

「北谷町緑の基本計画」はまちづくりの重要な要素である緑について、町民、事業者、行政の協働のもと、総合的・計画的な視点に立って保全、育成、創出に取り組む上での基本的な考え方や施策などを示しており、観光に係る内容については次のように位置づけられています。

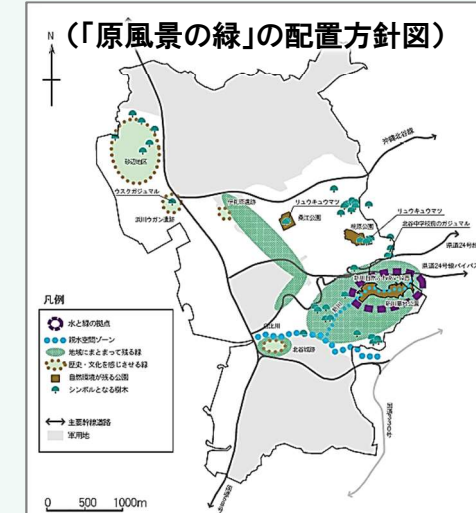
《基本方針》 ※関連内容のみ抜粋

原風景の緑

- 斜面地などに残るまとまった緑は、町民共有の財産として保全を図る。
- 地域のシンボルとなっている古木・名木・大木、屋敷林などの保全を図る。
- 河川や湧水、海浜などの水辺環境は、周辺にある緑の保全や緑化などにより、潤いのある空間形成を図る。
- 史跡の周囲に残る緑は、先人の歴史と文化が息づいた大事な財産として保全を図る。

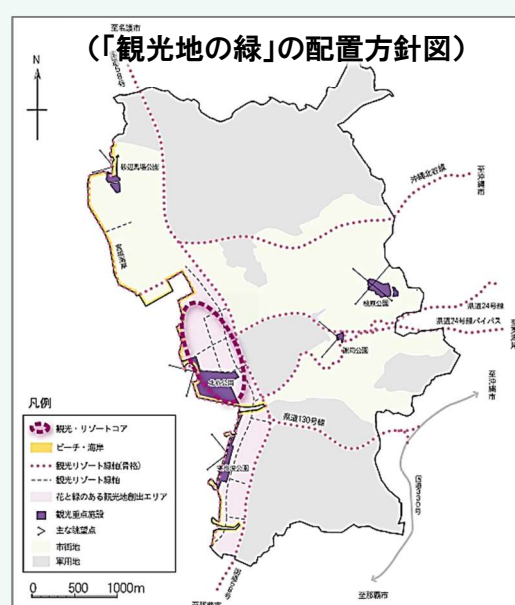
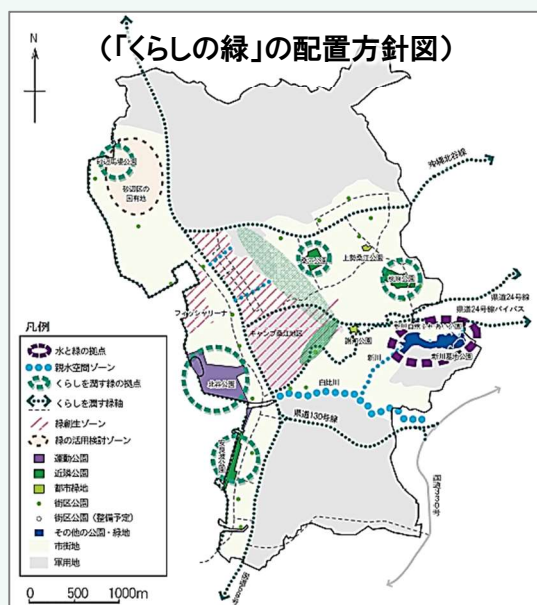
くらしの緑

- 人々のくらしに潤いと安らぎをもたらす環境づくりのため、民有地内の緑化を促進する。
- 道路や公園、学校などの公共空間における、集い・行きかう人々が潤いと安らぎを感じられる環境づくり、本町の緑のまちづくりの先導役となる緑化を推進する。
- 環境保全の場、町民の健康増進やスポーツ・レクリエーション活動の場となるなど、市街地内において多様な機能を担う都市公園の適正配置および機能充実を図る。



観光地の緑

- 「北谷」を印象付ける花や緑を活用した、まちを華やかに彩られたまちづくりを進める。
- 本町の観光拠点となる主要な公園の魅力と機能の充実を図る。
- 本町の主要な観光スポットを花と緑で結び、散策やレジャーを楽しめるネットワークを形成する。



北谷町公共施設等総合管理計画（平成 29 年度～令和 18 年度）

「北谷町公共施設等総合管理計画」は長期的な視点から計画的、効率的に公共施設等の整備や維持管理、施設の長寿命化や統廃合を進めることにより、限られた財源の中で充実した行政サービスを提供することを目的に策定されており、観光に係る内容については次のように位置づけられています。

《施設類型ごとの管理に関する基本的な方針》 ※関連内容のみ抜粋

産業系施設（産業施設、観光施設）

- 利用状況の変化による転用の可能性を模索しつつ、建替えの際には他機能との複合化を検討する。
- 稼働率の改善を図り、採算の向上を目指す。

北谷町西海岸地域サンセットビューライン構想(平成 31 年～)

「北谷町西海岸地域サンセットビューライン構想」では、公・民の連携した取り組みにより、自然と融合した「都市型リゾート」として発展してきた西海岸地域において、これまで実施した事業の成果を踏まえ、現在取り組んでいる事業や検討している事業を有機的に結び付け、統一的に進めるための取り組みについて示されており、次のような内容が位置づけられています。

《サンセットビューライン構想 希望を描く 8 つの取り組み》



北谷町立博物館建設基本計画(平成 26 年度～)

北谷町立博物館は、北谷町キャンプ桑江北側地区の米軍基地返還に伴い発掘された伊礼原遺跡の整備とともに、当遺跡の資料を中心とした本町に点在する歴史的資料や文化財の展示に向けて建設が進められており、令和元年度に開館予定となっています。

博物館の整備・活用にあたっては、次のように位置づけられています。

《基本コンセプト》

北谷町の歴史・文化・自然を未来につなぎ、未来に活かす
北谷・文化発信拠点

《基本テーマ》

① 体験できる博物館	② 学べる博物館
・博物館を利用するすべての人々に対し、展示や体験学習を通して、地域の歴史・文化・自然を、五感で理解・実感できる機会を提供する。 ・展示や体験学習を通して、伝統文化の保存・継承につながる活動を展開する。	・他の生涯学習の施策や学校教育との連携により、利用者一人一人の学習活動を支援する。 ・展示・体験学習などで得られた経験をさらに深め、地域の歴史・文化・自然への理解と関心を高めるための学習機会を提供する。 ・これらの活動を通じて、多様な人材を育成する。
③ 探求する博物館	④ 観光資源としての博物館
・先人たちが残した貴重な歴史・文化・自然に関する資源を調査・研究し、北谷町における地域文化の成り立ちを探究し、展示や体験学習などの活動を通じて町民に還元する。 ・図書館や公文書館をはじめとする、歴史・文化・自然資源に関連する活動を行う関係機関、町内外の研究施設や関係団体等との連携を図り、調査・研究活動を実施する。 ・町民の参画と協働による調査・研究を行うとともに、これらの活動を通じて、新たな地域文化の創造、人材育成を行う。	・地域の歴史・文化・自然資源を網羅し、紹介することなどを通じて、将来のまちづくりにおいて重要な柱となる観光分野への活用を図る。 ・ハンビー美浜地区を含む町内全域と連携を図りながら、魅力ある博物館づくりを行い、博物館そのものの観光資源としての活用を図るとともに、集客・誘客活動等を通じて周辺地域の産業へも寄与し、地域と共生する博物館像をめざす。 ・町民はもとより、観光客を含めた北谷町来訪者の利用を促し、北谷町の歴史・文化・自然、その魅力を広く発信する。 ・多様な人々の交流の場となることで、新たな地域文化の創造に資する。

北谷町における観光動向

観光統計実態調査から見る特徴

【沖縄旅行中に訪れた観光地・観光施設】

■推移

	平成30年度調査	平成27年度調査	平成24年度調査
海・ビーチ・海浜リゾート	56.0	53.3	54.4
世界遺産(首里城、識名園、城跡等)	41.1	41.1	47.9
海洋博記念公園(美ら海水族館等)	37.3	41.9	47.0
景勝地(万座毛、東平安名崎、川平湾等)	31.6	28.9	37.7
道の駅	31.1	31.5	30.5
テーマパーク型施設(琉球村・玉泉洞等)	17.2	16.8	24.1
北谷・アメリカンビレッジ	15.8	15.8	-
農水産物の直売所	15.1	14.7	18.8
戦跡地	13.9	17.0	16.7
工房・工芸体験施設(陶芸、紅型、琉球ガラス等)	13.7	15.4	18.0
原生林やマングローブ林	11.4	9.6	13.1
博物館・民俗資料館	10.9	11.4	15.5
DFS(おもろまち)	9.8	13.0	-
琉球音楽・舞踊施設・ライブハウス	9.7	9.3	11.5
植物園・動物園	9.3	9.7	13.5
イオンモール沖縄ライカム	7.5	10.7	-
あしびなー	5.8	6.4	-
サンエーメインプレイス	4.7	3.3	-
宜野湾コンベンションシティエリア	4.6	3.3	-
その他	10.2	9.1	11.3

■属性別

		海・ビーチ・海浜リゾート	世界遺産(首里城、識名園、城跡等)	海洋博記念公園(美ら海水族館等)	景勝地(万座毛、東平安名崎、川平湾等)	道の駅	テーマパーク型施設(琉球村・玉泉洞等)	北谷・アメリカンビレッジ	農水産物の直売所	戦跡地	工房・工芸体験施設(陶芸、紅型、琉球ガラス等)	回答数
全体		56.0	41.1	37.3	31.6	31.1	17.2	15.8	15.1	13.9	13.7	2,861
性別	男性	47.6	41.0	32.0	29.6	27.9	14.5	13.7	13.1	15.8	9.0	1,294
	女性	63.3	41.4	41.9	33.4	34.0	19.6	17.7	16.8	12.1	17.5	1,542
年代	10～20代	75.9	37.1	35.4	22.4	26.2	17.7	33.8	12.2	6.3	12.2	237
	30代	69.8	28.0	36.8	27.1	34.1	19.4	17.8	12.6	8.8	15.2	454
	40代	61.8	38.0	36.3	27.0	28.9	15.8	17.7	11.8	14.1	11.8	644
	50代	51.0	41.1	33.5	31.7	32.3	14.0	13.4	15.8	12.8	12.9	672
	60代	41.9	50.7	42.1	40.4	32.3	20.1	11.5	20.1	18.0	15.3	601
	70代以上	44.3	54.3	39.6	40.4	30.9	17.8	7.8	18.7	24.3	15.7	230
来訪回数	初めて	54.8	69.7	63.5	38.8	33.4	30.3	12.5	11.6	24.9	16.0	449
	2回目	57.5	51.9	51.5	33.9	29.7	22.8	21.6	14.4	14.6	15.2	501
	3回目	52.2	43.4	39.6	37.8	28.9	17.2	14.2	11.9	12.6	17.7	429
	4回目	59.0	37.1	34.6	36.7	28.6	15.9	20.1	15.5	10.2	14.1	283
	5～9回目	58.3	31.9	27.7	28.2	31.9	14.0	12.6	13.3	13.1	13.3	571
	10～19回目	63.2	23.2	19.1	23.2	35.7	8.1	18.8	23.2	10.7	12.2	345
	20回目以上	45.2	17.2	10.4	18.3	28.7	5.0	11.8	20.4	6.5	2.9	279
旅行形態	団体旅行	44.5	54.3	50.9	34.0	29.4	30.9	10.2	12.8	24.5	19.6	265
	パッケージ旅行	51.9	57.8	58.2	48.9	24.5	32.9	7.2	16.9	22.4	25.7	237
	フリープラン	63.2	38.4	43.4	36.1	37.5	18.3	17.7	18.3	12.3	15.9	881
	個人旅行	55.7	37.4	27.4	26.0	28.8	11.4	17.3	13.5	11.4	9.3	1,425
全体		11.4	10.9	9.8	9.7	9.3	7.5	5.8	4.7	4.6	10.2	2,861
性別	男性	10.3	12.7	8.8	8.2	7.7	7.0	6.2	4.6	3.3	11.1	1,294
	女性	12.3	9.4	10.5	10.9	10.6	7.8	5.6	4.8	5.6	9.3	1,542
年代	10～20代	7.6	9.3	7.2	3.0	10.1	7.2	6.8	4.6	3.8	9.3	237
	30代	12.1	6.2	14.3	4.8	9.5	8.8	6.8	5.7	3.7	5.7	454
	40代	10.2	7.9	10.1	8.4	8.4	6.7	7.0	5.1	3.4	9.6	644
	50代	8.8	8.6	9.8	12.4	6.7	9.5	5.5	5.5	6.5	12.4	672
	60代	13.6	16.5	8.7	13.1	11.3	6.7	5.0	3.8	5.8	12.0	601
	70代以上	19.1	23.0	4.8	14.3	13.5	3.5	2.2	2.2	2.2	10.9	230
来訪回数	初めて	11.4	14.3	5.3	11.4	11.8	2.9	4.0	2.4	5.3	7.1	449
	2回目	12.8	11.8	10.4	11.8	11.6	6.2	3.8	3.4	6.4	9.8	501
	3回目	12.4	9.8	7.7	9.3	10.7	5.8	3.7	2.8	3.7	9.1	429
	4回目	15.2	6.0	8.8	9.5	12.0	7.4	6.7	2.5	4.2	7.8	283
	5～9回目	11.7	11.7	10.0	8.9	8.2	9.8	7.9	4.2	3.3	11.6	571
	10～19回目	9.3	11.0	13.9	9.3	5.8	9.6	10.1	7.5	3.5	11.9	345
	20回目以上	5.7	9.0	14.0	5.7	2.9	12.9	5.4	12.9	6.1	15.4	279
旅行形態	団体旅行	9.4	10.9	6.0	16.6	10.9	2.3	1.1	1.1	9.1	6.8	265
	パッケージ旅行	20.3	19.0	4.2	20.7	16.5	1.7	2.1	1.7	2.5	10.1	237
	フリープラン	12.5	10.3	10.2	7.7	10.0	7.8	6.9	3.2	4.5	10.2	881
	個人旅行	9.8	9.8	11.1	7.8	7.4	9.3	6.5	7.0	4.1	10.7	1,425

(出典：平成30年度観光統計実態調査 沖縄県)

宿泊施設の立地状況

市町村別・種別の宿泊施設数

平成30年12月31日現在(単位:軒、室、人)

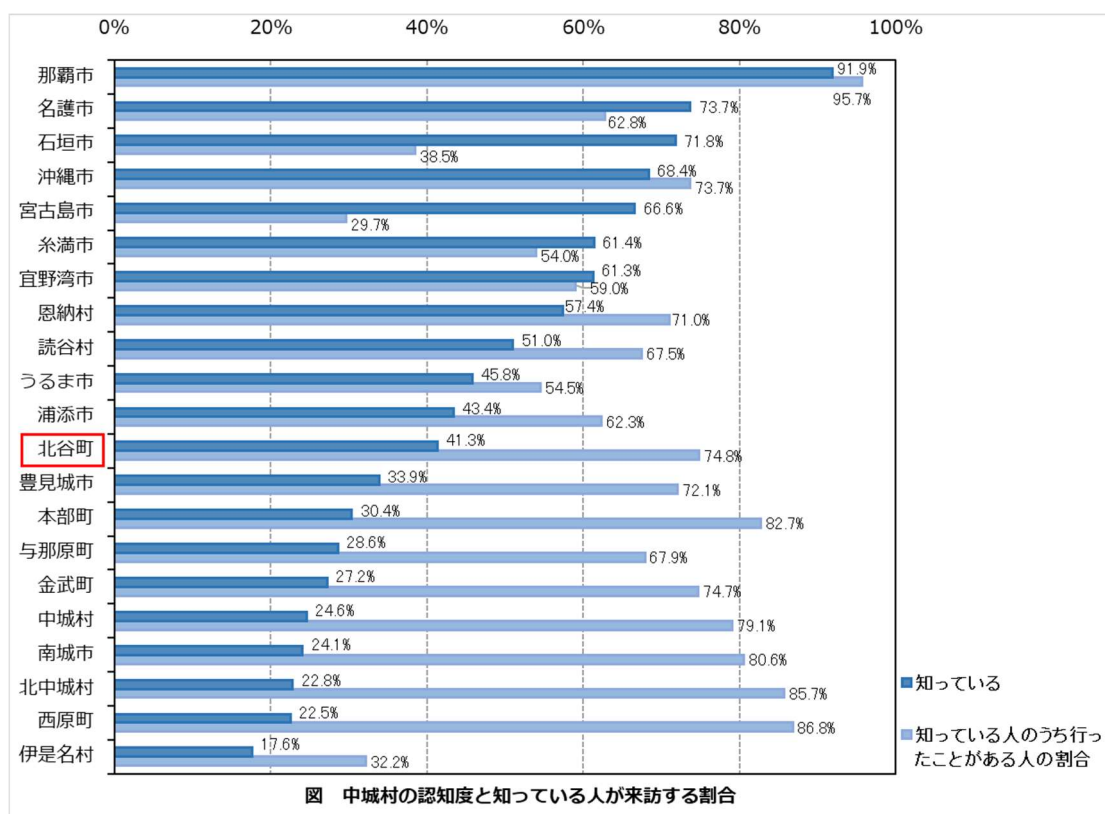
	ホテル・旅館			民宿			ペンション・貸別荘			ドミトリー・ゲストハウス			ウィークリーマンション			団体経営施設			ユースホステル			合 計		
	軒数	客室数	収容人数	軒数	客室数	収容人数	軒数	客室数	収容人数	軒数	客室数	収容人数	軒数	客室数	収容人数	軒数	客室数	収容人数	軒数	客室数	収容人数	軒数	客室数	収容人数
沖縄市	18	829	1,725	3	29	53	12	23	165	15	51	141	5	26	78	0	0	0	0	0	0	53	958	2,162
宜野湾市	11	679	1,833	1	1	5	2	5	12	10	17	58	9	59	126	0	0	0	0	0	0	33	761	2,034
浦添市	5	72	149	1	1	6	12	18	79	1	1	5	6	21	49	0	0	0	0	0	0	25	113	288
うるま市	18	458	1,494	23	130	438	30	54	273	16	53	147	1	6	24	1	14	196	0	0	0	89	715	2,572
読谷村	8	1,064	3,183	3	13	38	17	51	215	42	122	390	1	4	14	0	0	0	0	0	0	71	1,254	3,840
嘉手納町	2	14	22	0	0	0	0	0	0	6	13	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	27	62
北谷町	26	1,798	5,391	7	14	46	48	178	592	12	49	196	6	21	101	0	0	0	0	0	0	99	2,060	6,326
北中城村	3	319	635	0	0	0	3	8	18	0	0	0	2	14	28	1	2	8	0	0	0	9	343	689
中城村	1	24	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	24	48
西原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9	18	3	25	35	0	0	0	0	0	0	4	34	53
恩納村	34	4,515	15,489	11	57	170	88	371	1,664	0	0	0	1	20	48	0	0	0	0	0	0	134	4,963	17,371

(出典：平成 30 年宿泊施設数・客室数・収容人数(宿泊施設実態調査結果))

北谷町の認知度

市町村ごとの認知度と来訪の関係性

※認知度把握のため、中城村実施アンケート調査結果を参考とした。



●調査対象者：WEB 調査会社の登録者（日本在樹の 20 歳以上男女）

●実施日：2017 年（平成 29）年 12 月

(※中城村 平成 30 年度観光客アンケート調査をもとに作成)

北谷町の外国人観光客に対するアンケート結果

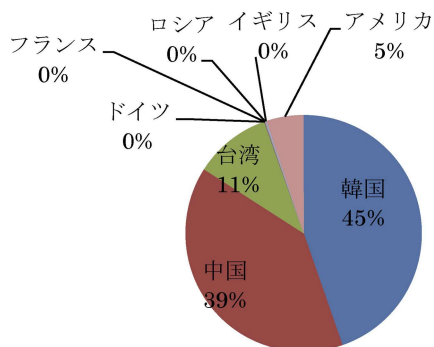
「平成 30 年度北谷町外国人受入強化業務（北谷町観光協会）」におけるアンケート調査業務の結果による国別利用者や属性等は次の通りです。

アンケートの概要

項 目	内 容
調査名称	北谷町外国人受入強化業務 アンケート集計及び分析
場 所	北谷町観光情報センター
期 間	平成 30 年 11 月 1 日（木）～平成 31 年 2 月 28 日（木）
ターゲット	一般客（インバウンド）
目的・方法	外国人観光客に対し、動向調査やニーズ調査、北谷町に訪れた際、どういったことが不便だったのか、北谷町へ訪れた外国人観光客へ無作為で街頭アンケート調査を、北谷町観光情報センター前及び周辺にて、多言語紙媒体記入方式にて行う
アンケート総件数	3,022 件
備 考	※北谷町観光情報センターに訪れた外国人が対象である。 ※出身国は調査票の使用言語より把握している。

アンケートの結果

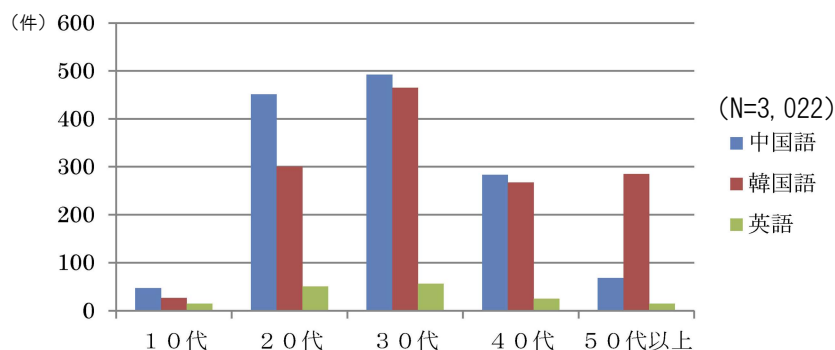
①北谷町観光情報センターの国別利用割合



(N=3,022)

韓国語	中国語(台湾)	英語	合計
1350	1508	164	3022

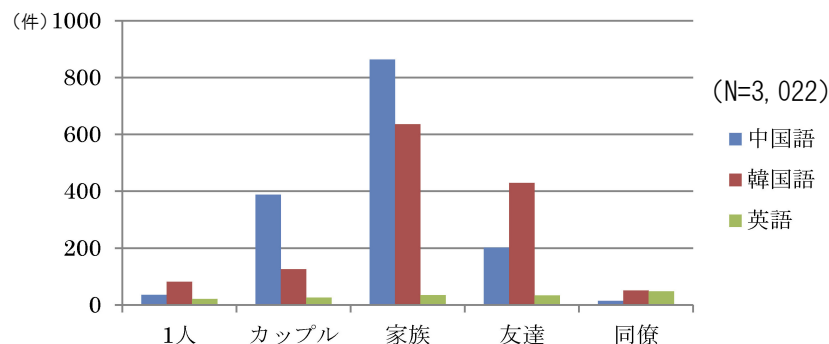
②年齢別の推移



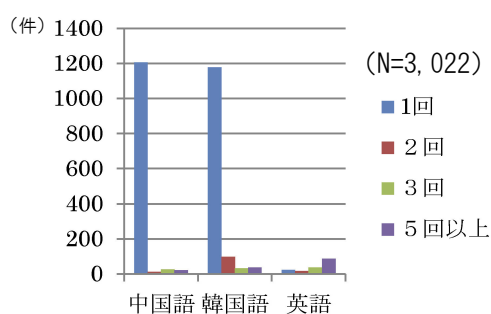
(N=3,022)

■ 中国語
■ 韓国語
■ 英語

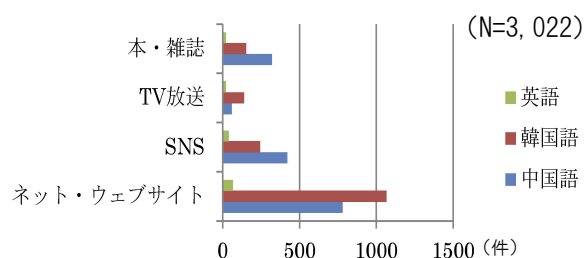
③同行形態



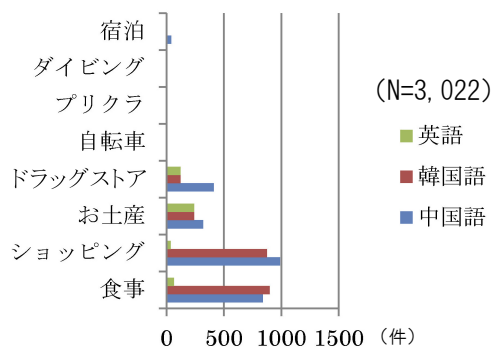
④訪問回数



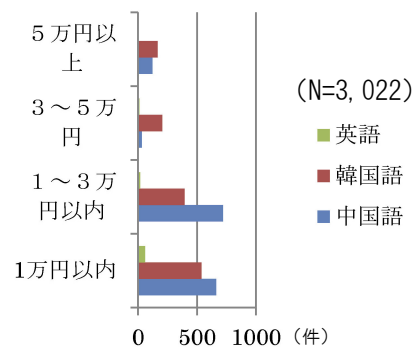
⑤北谷町を知ったきっかけ



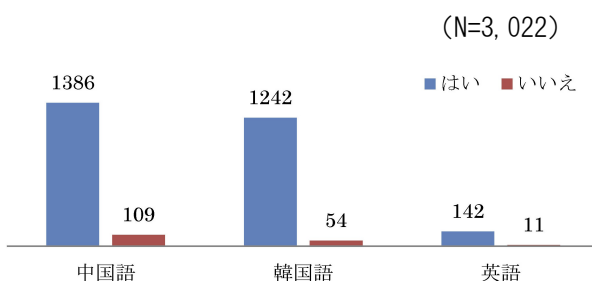
⑥訪問目的



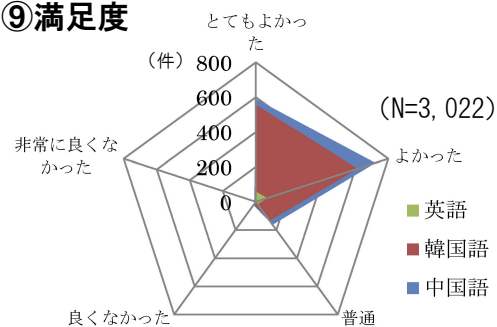
⑦使用金額



⑧北谷町へまた来たいか？



⑨満足度



北谷町の主要な観光・地域資源

自然系

海	北谷町砂辺・宮城海岸 	・宮城海岸はダイビング、サーフポイントとして有名で、一年を通してマリナクティビティを楽しむ人が集う場所。 ・手軽に立ち寄れることから、有名人も多く訪れる場所として知られている。マリナクティビティ・マリンスポーツを楽しんだあとは、海岸沿いの飲食店で海を眺めながら食事をするのがお決まりコース。
	北谷公園サンセットビーチ 	・美浜アメリカンビレッジに隣接しているビーチ。東シナ海岸に沈む夕日が美しく、海水浴だけではなく、ロケーション目当てで訪れる観光客も多くいる。 ・ビーチサイドでのバーベキューも好評。
	安良波公園アラハビーチ 	・安良波公園にあり、全長約 600m の白い砂浜が続く。マリナクティビティが充実していて、ダイビングやパラセーリング、ドラゴンボートなどが楽しめる。遊歩道でのランニングや散歩もおすすめ。
	海中ポスト 	・平成 28 年 4 月 20 日、ダイバーでにぎわう砂辺の海に、新しいスポット「水中ポスト」が誕生した。 ・北谷町海域利用事業所協会のガイドさん達が設置した。
	ダイビングスポット 	・北谷といえば、どこまでも広がる美しいソフトコーラルの海が印象的で、ダイバーの聖地と言われるほど沖縄本島を代表するダイビングポイントである。
河川	白比川 	・白比川の流域には、北中城村字喜舎場周辺の山、字玉上の山などに豊かな涵養林地帯がみられる。 ・昔は飲み水にもなるほどの清流で、カニやエビ、フナ、ウナギなどの水生動物がたくさん住んでいた。
緑	斜面緑地(北玉区) 	・キャンプ桑江東側の斜面地には緑地が広がっている。
	北谷中学校前のガジュマル等 	・北谷中学校前のガジュマルやオオハマボウをはじめとした多くの名木・古木等があり、地域住民の誇りや愛着と結びついた重要な景観資源となっているものも多い。

歴史・文化系

戦跡その他

第二次世界大戦米軍上陸地モニュメント



- ・1945 年 4 月 1 日に米軍は、海面を黒く覆い尽くす戦艦・駆逐艦計 219 隻から山の原形を破壊するほどに熾烈な艦砲射撃後、北谷西海岸から上陸した。日本で唯一の悲惨な地上戦は、一般住民をも巻き込み沖縄県全土で 20 万余りの尊い命を奪い去った。
- ・北谷町は 1991 年 4 月 1 日、平和記念のシンボルとして米軍上陸のモニュメントを建立した。「多くの町民がこの碑を訪れ、沖縄戦の悲惨さ、平和の大切さ、命の尊さについて語りあう場所にしていきたい」との願いからだ。
- ・レリーフには壕(ガマ)の中で死んだ子供を抱え、嘆く母らしき人物や突進する戦車や兵士の姿が描かれている。

機関銃陣地壕



- ・北谷町立北玉小学校より北東へ約 300m に位置する標高約 80m の丘陵中腹に所在する。
- ・内部の遺構は、東西に延びる坑道を主とする。坑道は、概ね 1.3m 間隔での杭木跡が見られる。
- ・壕内には、幅約 5m、奥行き約 2m の小部屋があるが、銘書は無く埋葬者等を特定することは出来ていない。
- ・小部屋には厨子甕が残されているが、表土上に置かれていることから、戦後に移転されたものと思われる。
- ・当壕が機関銃陣地地といわれるのは、当時を知る地元住民がそう呼んでいるためで、陣中日誌によると、独立混成第 15 連隊第 3 機関銃隊が 1944 年 12 月 6 日に北谷村佐久川・上勢頭に移駐したことが確認できるが、この部隊によって構築され、実際に使用されたかについては、文献や聞き取りが不十分なため、現在のところ不明である。

非核宣言の塔



- ・1985 年 3 月、北谷町は核戦争から人類の存亡を拒むものとして「北谷町非核宣言」を高らかに謳い、世界最初の被爆国民として、永久に核を否定し、核廃絶と恒久平和のために全力を尽くすことを宣言した。この宣言を受け、翌年 8 月 15 日に、北谷町非核宣言の塔を建立した。
- ・碑文：小高い緑の丘に三本の柱が天高くそびえ礎では人が支えている様子は人類未来永劫の平和を願い核を「もたず」「つくらず」そして「もちこませず」の非核三原則の厳守と核の破壊力の恐ろしさ及び緊張感を表し、また人間一人ひとりが平和の礎となる決意を表し併せて人が人としての尊厳をもって真善美を象徴し戦争を拒み平和を希求する祈念の塔である。

被爆クスノキ2世



- ・1945 年 8 月 9 日、午前 11 時 2 分長崎市に人類初のプルトニウム型原子爆弾が投下されました。死者 7 万 4 千人、当時の長崎市の人口の約 2/3 の人が原子爆弾の犠牲となりました。このような中であって、被爆地から約 800m にあった山王神社の 2 本のクスノキも大きな被害を受け一時は生存も危ぶまれましたが、焼けただれた山野の中でその後みごとに樹勢を盛り返し、原爆の悲劇から立ち上がろうとする人たちに強烈な感動を与え復興の原動力となりました。この被爆クスノキ 2 世は、その被爆したクスノキの種から育てた苗を植樹し、育てたものである。

平和之塔



- ・1954 年「平和之塔」建立の案件が村議会に提案され、全会一致で可決された。同年 10 月 10 日には除幕式が挙行された。刻名対象者は町出身戦没者で、軍人、軍属、準軍属に限られていた。建立当時は、968 名が刻名されたが、終戦 33 年目の年に戦没者を再確認し、1,294 名の刻名となった。しかし、刻名版は建立から年数が経つにつれ損壊し、刻名者の判読不明が多くなっていった。そこで、戦後 50 年目に当たる 1995 年に「平和之塔」再整備をするに当たり、刻名対象者を軍人、軍属、準軍属、民間人を問わず町出身者の全戦没者を刻名し、その御霊を慰めることとした。町では刻名漏れがあれば追加で刻名していく方針である。

刻銘者数 2,323 人(令和 2 年 2 月末現在)

遺跡	砂辺貝塚 	・砂辺集落の東側に丘陵があり、戦後、米軍の採石により北東側と東側が削平され旧地形を止めていないが、その際に土器が採集され、遺跡の発見の発端となっている。1986 年から 1988 年までの北谷町教育委員会の試掘調査の結果、中央部から西側にかけて包含層が残存していることが分かり、特に西側縁辺部には住居址が確認された。さらに、砂辺集落と接する西側斜面には、前期 4・5 期の包含層の堆積がみられ、また、その上層には喜名焼の甕や牛骨の出土する石敷遺構が検出された。これは伝承による加志原の上り道、あるいは拝所(伊平屋森)に通ずる道に相当するものと考えられる。 ・この丘陵部の平坦地からは、古い萩堂式土器から、大山式土器、カウチパンタ式土器、新しくは宇佐浜式土器のころまでの各型式の土器が出土した。
	砂辺ウガン遺跡 	・砂辺集落の南東側に樹木の茂った小丘陵があり、砂辺の殿(トウン)、神井戸、ノロ墓が存在する砂辺集落の中でも聖域とされている。この小丘陵は砂辺貝塚の丘陵とは一連のものであったが、戦後、開析されたものであるという。1979 年に調査をした結果によると、グスク土器が採集できるという。
	カーシーノボントン遺物散布地 	・砂辺貝塚の東側に砂辺集落の人々からカーシーノボントンと呼称されている石灰岩丘陵部があり、周辺の崖地が墓域として利用されている。その地から延びる北側斜面の褐色土層から宇佐浜式土器が採集されたが、詳細については不明である。
	クマヤーガマ 	・クマヤー洞穴遺跡は砂辺集落の南西側、海岸近くの低い石灰岩段丘にできた鍾乳洞に位置する。ほぼ東西に延びた全長 40 メートルあまりの鍾乳洞は、三つの連続した空間の洞穴(ガマ)から形成されている。入口は南東隅に鍾乳洞の特有な陥没したドリネと呼ばれる縦穴で、直径約 5 メートル、深さ 4 メートルほどの口が開いている。その入口付近の光の届く 12 メートルの範囲である第一ガマに、先史時代の人々の痕跡はみられるが、その北西側奥の第二・三のガマには生活の痕跡は発見されなく、原始・古代の人々が、洞穴を利用する様相の一端をうかがい知ることができる。
	浜川ウガン遺跡 	・県道 23 号線が国道 58 号に接する三差路の真向かいに楕円柱状に切り立った石灰岩塊は浜川集落の拝所になっており、『琉球国由来記』にみられる「島森ノリアゲノ嶽」にあたるという。 ・丘陵部の南側にあたる基部の緩斜面一体に海水産貝殻が散在している。1979 年の調査によると砂丘系のくびれ平底土器が採集できるという。採集土器はくびれ平底土器のみで、グスク土器や他の土器は含まれていない。また、タカラガイの装飾品も採集されている。同種のペンダントは伊是名村具志川島遺跡群第 7 地点でも採集されている。これらの遺物が散在している基部の緩斜面は石灰岩の基盤が露頭しているのみで、なんら施設らしき痕跡は確認できない。また、楕円柱状の丘陵上部から投棄されたと仮定してみると、上面によじ登るのに困難なことから、頂上部は基盤が露出した凹凸が激しく狭いことから、生活できる場所とは不適当と考えられる。このことから当遺跡は生活址というよりは祭祀遺跡の可能性が高く、類例遺跡としては伊是名村アギギタラ貝塚があげられ、時期的にも同時期な遺跡である。
	上・下勢頭区古墓群 	・上・下勢頭区古墓群は 18 世紀以後、字上・下勢頭区に首里・那覇から入植した人々が使用した墓域である。 ・墓は 136 基の存在が確認されたが、仮墓を加えると 186 基になる。墓の作りは、基本的に谷間の石灰岩と石灰砂岩の互層が露出している硬い石灰岩の部分をつまみとし、柔らかい石灰砂岩層を掘り込んで墓内として巧く利用している。その掘り出された石灰砂岩を墓前に平坦に敷き、ハカヌナー(墓庭)として用いている。

遺跡	伊礼原遺跡 	・キャンプ桑江内の河川工事の際に発見された遺跡である。シーサモアの北側約 100 メートルの位置にあたり、表土下 1.5 メートルの砂地に幅 1.5 メートルの範囲にわたり人頭大の石灰岩礫が密集したレベルが発見された。 ・礫内からは近世の陶磁器に混在して獣骨などがみられた。特に下部のレベルから喜名焼の陶器が出土することから、18 世紀後半期の古集落と考えられる。
	伊礼原 B 遺跡 	・キャンプ桑江のトクガー(徳川)が国道 58 号に交差する地域に位置する遺跡。 ・本遺跡は低地遺跡で、旧河口とも相俟って遺物に多少の水摩を受けていることなどから、本来の遺跡源位置よりは多少、移動した痕跡がうかがえる。 ・遺跡の層序は 8 枚確認されたが、第 6 層と第 8 層が文化層であり、第 8 層はさらに上下に細分できた。遺物の出土状況は、第 3 区で特に集中してみられることから、本遺跡の中心部は南側の旧伊礼の集落からクランモー(獅子蔵)一帯の隆起石灰岩の地域にかけて存在するものと考えられる。
	インディアン・オーク号の座礁地  インディアン・オーク号をイメージした遊具(アラハビーチ内)	・1840 年 8 月 14 日に字北谷の地先で英国船東インド会社のインディアン・オーク号がリーフに乗り上げ座礁した海底遺跡である。 ・出土遺物は銅板 3 枚、銅釘 1,000 点、染付碗・皿、大型褐釉陶器甕、彩色陶器、角柱瓶、ワイン瓶などがある。
	池グスク(北谷トンネル) 	・池グスクは北谷城の出城として機能したという伝承のグスクである。北谷城の北側に白比川を挟む形で東西に延びる標高 17 メートル前後の丘陵が、国道 58 号を超えていたという。戦前までは、その丘陵が現在の国道 58 号と交差するあたりに通称“北谷トンネル”が掘られていたが、戦中、日本軍によって破壊され、現在では宅地造成でその痕跡は止めていない。しかし、白比川の上流の東側には丘陵の根幹が残存していて、両側は崖をなし、自然の要害をなしていたことがわかる。『北谷村誌』によるとトンネル開口以前は、海側より丘陵部を迂回する坂道があり、さらに海側よりは一段と高い丘陵があったため、北は残波岬、南には城間岬が一望できたという。また、桑江よりの北側斜面(長崎原 1122 番地 1)にはビジュルの祠があったが、現在は移動している。
	北谷城遺跡群 	・北谷城遺跡群は北谷城の丘陵部に分布する各期の遺跡を総称して付した名称で、12 ヶ所確認されている。 ・北谷城の位置する丘陵は、幅 100~150 メートル、長さ 500 メートルで、標高 44.7 メートルを頂点とする、略東西に延びる琉球石灰岩の舌状台地から成っている。グスクはその頂点の中央部から西側半分の丘陵を石垣で取り組んで縄張りとしている。丘陵の北側には西流する白比川を伴っていることから、高さ 10~20 メートルの浸食による崖をもっていて、自然の要害の地となっている。南側は二段の崖からなっていて、そのふもとの斜面に北谷城と関わりのある伝道集落が位置している。この丘陵を形成している基盤の琉球石灰岩は、全体的に南西に傾斜していて、これを源とする湧水が伝道集落内のノロガーと、西側の国道 58 号と接するあたりに塩川と呼ばれるカーがみられる。 ・北谷城の丘陵は、戦前までは東側に連なる丘陵が二つ存在していて、尾根の往来も可能であったが、東御嶽の位置する窪みから、幅 20 メートルほど戦後削り取られていて、一見、独立丘陵の様相を呈している。
	北谷城 	・北谷城は町の南部に位置し、北に白比川が流れ、西に国道 58 号、南に県道 130 号線が通っており、東西約 500 メートル、南北 30~100 メートルの細長い丘陵の西側半分を利用している。中央部の最も高い標高は 44.7 メートルであり、西側に 4 つ並んだ平地をもつ連郭式のグスクである。

遺跡	長老山遺物散布地 	・北谷長老山の一带は、現在、キャンプ瑞慶覧の中に位置し、戦前の旧地形は止めていないが、1954 年の米軍地図によると、標高 22 メートルの舌状台地の西斜面に位置し、現在、こんもりとした樹木に覆われている。北谷長老山は、樹昌院の住持の墓地域として利用されてきたが、特に、1580 年代に玉代勢村に生まれ、臨済宗妙心寺派の正統を伝えたという「南陽紹弘禅師」の墓所として著名で『長老山』と愛称され、町民の心のよりどころとされている。現在、『長老山』はキャンプ瑞慶覧内に戦前まで位置していた拝所を、一同に集合した霊域でもある。この丘陵部はまた、須恵器やグスク土器が採集できるグスク時代の遺跡でもあり、北谷城を中心としてグスク時代の背景を考える貴重な地点でもある。
	横嵩原遺跡 	・横嵩原遺跡は、石平交差点から北西へ約 500 メートル、現在のキャンプ瑞慶覧内に位置するグスク時代の遺跡であり、柱穴群が確認され、土器、青磁、石器などが出土した。 ・遺跡の現状は駐車場である。
	伊礼原 D 遺跡 	・伊礼原 D 遺跡は、北谷町役場から北西へ約 800 メートルに位置する貝塚時代後期、グスク時代、近現代の遺跡で、標高約 4 メートルから 5 メートルの沖積地に形成されている。 ・貝塚時代後期の地層からはイモガイの集積が、グスク時代の地層からは高床式建物址、土坑、溝状遺構が、近現代の地層からはビーチロック道と石列が確認された。遺物は、土器、カムイヤキ、中国産陶磁器、タイ産陶器、石器、骨製品、貝製品、金属製品などが出土した。調査の結果、無数の柱穴の重複が見つかり、同じ場所建物建て替えが何度も行われたことが確認された。 ・遺跡の現状は桑江伊平土地区画整理事業により建物や道路と化している。
	伊礼原 E 遺跡 	・伊礼原 E 遺跡は、北谷町役場から北西へ約 500 メートルに位置する貝塚時代前 2 期から 5 期、同後期、グスク時代から近代の遺跡で、標高約 4 メートルから 5 メートルの沖積地に形成されている。 ・貝塚時代前 3 期から 4 期の地層からは炉址、埋蔵人骨、柵列状遺構が、後期の地層からは集石遺構が、近世、近代の地層からは石列や石組遺構が検出された。遺物は、8 層から曽畑式土器のみが出土し、7 層、6 層を挟んで 5 層から室川下層式土器、面縄前庭式土器、仲泊式土器、面縄東洞式土器、嘉徳式土器が出土するなど、明らかに時期差があることが確認された。また、5 層からは九州から持ち込まれた船元系土器や市来式土器が出土したほか、津波による波力が遺跡に及んでいたことも明らかとなった。このように、伊礼原 E 遺跡は、九州との交流や自然災害の痕が確認できる貴重な遺跡である。 ・遺跡の現状は桑江伊平土地区画整理事業により建物や道路と化している。
	平安山原 A 遺跡 	・平安山原 A 遺跡は、北谷町役場から北西へ約 1 キロメートルに位置する貝塚時代後期から戦前にかけての遺跡で、標高約 4 メートルから 5 メートルの沖積地に形成されている。 ・主な遺構には、貝塚時代後期の埋葬人骨、グスク時代の多数の柱穴や鉄製刀子が刺さったままの埋葬人骨、近代のノロ殿内が挙げられる。遺物は、土器、カムイヤキ、中国産陶磁器、石器、鉄製品、骨製品、貝製品、ガラス瓶、植物遺体などが出土した。また、戦中に埋納した柳行李や酒甕等が当時のまま発見され、基地接収により帰郷できなくなった様子を物語っている。遺跡を更に掘り進めると一面にビーチロックの広がり確認され、ビーチロックに含まれる貝殻は概ね 1,600 年前から 4,100 年前のものと判明した。 ・遺跡の現状は桑江伊平土地区画整理事業により建物や道路と化している。

遺跡	平安山原 B 遺跡 	・平安山原 B 遺跡は、北谷町役場から北西へ約 1 キロメートルに位置する貝塚時代後期から戦前にかけての遺跡で、標高約 4 メートルから 5 メートルの沖積地に形成されている。 ・主な遺構には、貝塚時代後期の燃焼遺構、グスク時代の建物址や耕作関連遺構、近代の井戸や窯跡などが挙げられる。遺物は、貝塚時代後期土器、南九州系弥生土器、奄美系土器、中国産陶磁器、沖縄産施釉陶器、石器、鉄製品、骨製品、貝製品、植物遺体などが出土した。調査の結果、貝塚時代後期に海岸段丘麓に砂丘が形成され、その後自然流路が埋まり陸地化し、グスク時代以降の集落が形成される過程が明らかになった。また、農耕を示唆する鉄製の風呂鍬や本州との交流を物語る大洞式土器の出土など、貴重な遺物の出土が相次いだ。 ・遺跡の現状は桑江伊平土地区画整理事業により建物や道路と化している。
	平安山原 C 遺跡 	・平安山原 C 遺跡は、北谷町役場から北西へ約 900 メートルに位置する貝塚時代後期から戦前にかけての遺跡で、標高約 4 メートルから 5 メートルの沖積地に形成されている。 ・主な遺構には、貝塚時代後期の貝塚、グスク時代の埋納土坑、近代の石列などが挙げられる。遺物は貝塚時代後期に該当する遺物が圧倒的多数を占め、その多くは貝塚から出土しており、土器だけでも 1 万 7 千点以上となっている。グスク時代から戦前にかけての遺物には、グスク土器、中国産陶磁器、沖縄産施釉陶器などが出土した。 ・遺跡の現状は桑江伊平土地区画整理事業により建物や道路と化している。
	蔵森 	・戦後、米軍キャンプ桑江として接收されたクランモー(蔵森)は、昭和 57 年に返還され、昭和 59 年には、獅子を納めるお堂や、8 月 15 夜の豊穰感謝祭で演じられる獅子舞いの獅子が完成した。また、昭和 60 年には、部落民待望の獅子舞いが復活した。
文化	北谷三力村大綱引 	・12 年に一度、寅年に北谷三箇(旧北谷村・玉代勢・伝道村)の合同で大綱引きが行われる。 ・三力村を東と西の二組に分け、旗頭を先頭にボラや太鼓の鳴り物を響かせ踊りの衆が列をなして練り歩いた後、雌綱と雄綱をカヌチ棒でつないで引き合う。 ・不作続きの年に寅年だけ豊作になったので、豊年満作と無病息災を祈願し、それを祝い寅年に行うようになったという説があり、大綱引きをするようになったと伝えられ、約 300 年の歴史がある行事である。
	エイサー 	・エイサーとは、旧盆の最終日(旧暦 7 月 15 日)に行われる祖先をあの世へ送り出す念仏踊りのこと。沖縄の伝統芸能のひとつです。主に各地域の青年会がそれぞれの型を持ち、旧盆の夜に地域内を踊りながら練り歩く。沖縄のお盆は、旧暦の 7 月 13 日から 7 月 15 日の 3 日間で行われ、祖先崇拝の強い沖縄では、お盆はとても大切な行事となる。 ・北谷のエイサーは、機敏な動作、テンポのよい太鼓、力強いバチさばきが特徴。
	トウバルガー 	・トウバルガーは、栄口区中央通りの入口南側(現謝苅区バス停留所北東側)に位置する。 ・「井泉・水の信仰」(比嘉聡氏・沖縄国際大学社会科学卒業論文)には、「この井泉は、崎門門中が水道が普及するまで生活用水として使用し、若水や産水が汲まれた」とある。また、西桃原・東桃原の屋取からは、2 月 2 日と 3 日にニングウチャー(クスックイともクスユクワシーとも称す)がおこなわれ、初日には、ウチャヌク・酒・花米・線香を供えて、男性による豊作の祈願を行ったという。
その他歴史文化	北谷駅跡 桑江駅跡 平安山駅跡 	・県営軽便鉄道は 1914 年に開業し、沖縄線直前の空襲で破壊されるまで重要な交通機関として営業しており、嘉手納線・与那原線・糸満線の 3 つの路線があった。 ・北谷町には那覇の古波蔵駅と嘉手納町の嘉手納駅を結ぶ嘉手納線が通っており、北谷駅と桑江駅、平安山駅があり、サトウキビの運搬や学生の通学等に使用されていた。

景観系

眺望	桃原公園 	・北谷中学校の北西に位置し、町内の近隣公園では最大規模(4.6ヘクタール)の起伏に富む敷地を有し、カラフルなローラー滑り台やアスレチックジムには地域の保育園児の元気な声が響いている。展望台から北は読谷村方面、金武町の山々、西は慶良間諸島など四方絶景のパノラマが望め、来園者に安らぎの一時を与えてくれる。
	謝苺公園 	・北谷町字吉原に位置し、東シナ海を一望出来るロケーションを有しており、公園にはゲートボール場やコンビネーション遊具、流れ池が整備されている。 ・また、近くにはカフェもあり、食事を取りながら景色を楽しむことも出来る。

産業系

観光施設	北谷町海業振興センター うみんちゅワーフ 	・ダイビング等のマリンレジャー船を収容する施設、マリンアクティビティや体験学習など、海業と産業の融合をテーマにしたマリンアクティビティの新しい総合窓口。地元・観光客の誰にでも利用でき楽しめる海業振興施設となっている。
	浜川漁港 	・西海岸に位置する漁港。毎朝 10 時から(日曜日以外)セリが行われている。
	北谷町観光情報センター 	・本町の観光情報の提供及び発信により、町民と本町に訪れる皆様との交流を促進し、地域活性化と観光振興に資する拠点として観光案内をはじめ観光情報の発信を行っている。
	ちゃたんニライセンター 	・ちゃたんニライセンターは、町中央公民館跡地に建設された生涯学習のための施設である。 ・「生涯学習プラザ」と「町立図書館」が併設された複合施設となっており、北谷町の新たな生涯学習の拠点として、町民の学習ニーズに対応する充実した生涯学習サービスを展開している。
	うちなあ家 	・うちなあ家は、旧目取真家、高倉、フル、ヒンブン等を移築・修復した沖縄の伝統的な屋敷と建物を再現した施設である。 ・平成 24 年 2 月、旧目取真家主屋及び旧崎原家フルが「国登録有形文化財」となった。

商業	美浜公共駐車場 	・美浜アメリカンビレッジ地区内に設置されている 1500 台収容可能な無料駐車場。
	北谷町フィッシャリーナ地区 	・水産業と観光・レクリエーション等のマリン産業が融合した交流拠点として、リゾートホテルやリゾートライフを満喫させる商業施設などが集積している。 ・将来を見据えた街づくりを進め、住む人、訪れる人が街に溶け込める環境を整備し、新たなマリンリゾートを提案する場として注目を集めている。
	美浜アメリカンビレッジ地区  美浜アメリカンビレッジ地区の観覧車 	・ショッピング、ライブ、グルメなどが一度に楽しめる観光スポット。異国情緒あふれる街並が特徴的で、遊ぶ・観る・食べるの三拍子揃った、至れり尽くせりのエンターテインメントなスポット。 ・美浜アメリカンビレッジのシンボルとしてそびえ立つのが、町を一望する巨大な観覧車。観覧車の名称は「SKYMAX60」、高さ 60m の空間から見る景色はとても感動的で、晴れた日の青空、夕日に沈む太陽、雨上がりの虹、きらきら輝く夜景など、季節や 1 日の時間帯によって、全く異なる美しい情景を楽しむことができる。

スポーツ・健康系

スポーツ 健康	北谷公園 	・楽園のロケーションと国際色あふれる美浜区に位置する。 ・当該公園は町民がスポーツ・海洋レクリエーションを気軽に親しめるゾーンとして利用されている。 ・公園内には温水利用型健康運動施設『ちゅら〜ゆ』や健康トレーニングセンター等があり、県外からの観光客にも利用されている。 ・北谷公園野球場をはじめとした公園内の施設は中日ドラゴンズのキャンプ地としても利用されている。 《施設内容》 陸上競技場、ソフトボール場、庭球場、野球場、野球サブグラウンド、屋内運動場、水泳プール、サンセットビーチ、温水利用型健康運動施設『ちゅら〜ゆ』、北谷町健康トレーニングセンター
	上勢屋外運動場 	・字上勢頭に位置する誰もが気軽にスポーツができる身近な運動施設として利用でき、スポーツの推進と健康の増進を図ることを目的とした町営施設である。 《施設内容(付属施設)》 トイレ、倉庫、フェンス、ナイター照明設備、防球ネット、バックネット
	栄口屋外運動場 	・字吉原に位置する誰もが気軽にスポーツができる身近な運動施設として利用でき、スポーツの推進と健康の増進を図ることを目的とした町営施設である。 《施設内容(付属施設)》 トイレ、フェンス、ナイター照明設備
	北前屋外運動場 	・字北前に位置する誰もが気軽にスポーツができる身近な運動施設として利用でき、スポーツの推進と健康の増進を図ることを目的とした町営施設である。 《施設内容(付属施設)》 トイレ、倉庫、フェンス、ナイター照明設備、バックネット
	宮城屋外運動場 	・字宮城に位置する誰もが気軽にスポーツができる身近な運動施設として利用でき、スポーツの推進と健康の増進を図ることを目的とした町営施設である。 《施設内容(付属施設)》 トイレ、倉庫、フェンス、ナイター照明設備、防球ネット、東屋、ダンス広場、駐車場
	桑江総合運動場 	・字桑江に位置する誰もが気軽にスポーツができる身近な運動施設として利用でき、スポーツの推進と健康の増進を図ることを目的とした町営施設である。 《施設内容(付属施設)》 トイレ、ナイター照明設備、スプリンクラー、防球ネット、棚、駐車場、クラブハウス(倉庫及び放送室)
	砂辺馬場公園 	・字砂辺に位置する緑のある都市空間の確保と地域住民の憩いの場の提供、さらにはレクリエーションの場としてスポーツの推進と健康の増進を図ることを目的とした町営施設である。 《施設内容(付属施設)》 トイレ、コンビネーション遊具、バスケットコート、スケート広場、健康遊具、展望台、ボードウォーク、ソフトボール場

特産品

ちやたんブランド推奨認定品	北谷長老長期熟成古酒 25 度 	・製造元である北谷長老酒造工場株式会社は、嘉永元年 1848 年琉球王朝時代に首里赤田町で創業し、1910 年に本町桑江に移転し、先の大戦後 1940 年代に操業を再開致した。2006 年に社名を、「玉那覇酒造工場」から「北谷長老酒造工場」に変更し、2012 年に「北谷長老酒造工場株式会社」となり現在に至る。 ・北谷長老は、町民の認知度も高く、まろやかな味わいで県内外にもファンが多くいる。 ・工場の規模が小さいため、大量生産ができないが、出荷数を定め、お客様に安心していただける良い酒造りを続けている。
	北谷の塩 	・沖縄北谷の塩は、北谷町沖の海水を原料としている。沖縄県企業局の海水淡水センターが、海水から淡水を作る過程で生まれる「濃縮海水」を 100 パーセントを使用して製造される塩である。低温 65 度の製法で煮詰めることで、うまみ成分が強く、美味しさと塩辛さのバランスが取れており、すべての食材への使用に適している。
	サンニンの詩 	・沖縄ではサンニンと呼ばれる、月桃が、昔から家の畑や周辺に大切に植えられ、春先にはどこの家庭でも葉に餅をつつみ、蒸して食べる風習があり、サンニンには薬用の効果もあることから、沖縄の長寿に大きく貢献しているとも言われている。 ・平成 5 年度に、北谷町商工会「地域資源調査事業むらおこし事業」により、サンニン製品の開発を行い、「ニッポン全国むらおこし展」で好評を得たほか、第 22 回全国菓子博覧会の金賞を受賞した実績も持っている。
	OKICHU／沖忠 	・OKICHU(おきちゅう)オリジナル島ぞうりは、国産の原料を使用した、島ぞうりである。 ・町内で製造加工及び販売を行っており、その優れた品質とデザイン性により、現在、ディズニージャパン、スターウォーズのオリジナルグッズとして受注を受けるなどの実績を有している。 ・200 を超えるカラーバリエーションとレーザー彫刻により、世界に一つしかない、オリジナルの島ぞうりを作ること可能である。
	TIMELESS CHOCOLATE 	・2014 年 8 月、沖縄発となる“Bean to Bar”(スタイルの)チョコレート専門店として誕生。産地によって異なる味わいを持つカカオ豆を自家焙煎し、多良間島産純黒糖や島ザラメといった特徴の異なるサトウキビと合わせる事で、ここ沖縄でしか表現できない手作りのチョコレートを北谷の工房にて日々作っている。 ・一般的な大量生産のチョコレートにはない手仕事ならではの風味を大切にしている。
	チャタンビール 	・北谷町フィッシャリーナ地区において、平成 28 年 3 月「チャタンハーバーブルワリー & レストラン」を開業。 ・店舗内に工場を併設して、厳選した「麦芽」「ホップ」「酵母」を使い、「メイド・イン・チャタン」として独自のクラフトビールを醸造し、製造販売を行っている。 ・アジア・ピアカップ及びインターナショナル・ピアカップにおいて、銀賞及び銅賞を受賞した実績もある。
	石川種麹店黒麹菌 	・1956 年に創業。与那国島の酒造所の土壌より、黒麹菌を採取し、培養に成功した。沖縄の地酒である「泡盛」の大事な原料となる「種麹」を供給する専門店として、現在では県内泡盛メーカー 46 社中、38 社に種麹を供給している。併せて、黒麹菌を使った商品を研究・開発も進めており、「黒麹玄米ドリンク」といった新しい商品も生まれている。

※国土数値情報(国土交通省)、平成 30 年度沖縄県都市計画基礎調査(平成 30 年度/沖縄県)、北谷町景観計画(平成 25 年 3 月/北谷町)、令和元年度北谷町の教育(令和元年度/北谷町教育委員会)、北谷町文化財調査遺跡報告書第 35 集(平成 25 年 8 月/北谷町教育委員会)、北谷町の自然・歴史・文化(平成 8 年 3 月/北谷町教育委員会)、ちやたんブランド推奨認定品 & 町産品、北谷町 HP をもとに作成

北谷町のイベント年間スケジュール

イベント名称/場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
海びらき /サンセットビーチ、アラハビーチ	●											
北谷ニライハーリー /浜川漁港			●									
北谷の朝市(モーニング・マーケット)/ 美浜アメリカンビレッジ地区				●				●		●		
シーポートちやたんカーニバル /サンセットビーチ				●								
エイサーフェスティバル /桑江総合運動場				●								
ハロウィンミハマ /美浜アメリカンビレッジ地区							●					
C-1 ちやたんグルメフェア /北谷公園野球場前広場								●				
北谷の産業まつり /北谷公園野球場前広場								●				
プロ野球キャンプ(春・秋季) /北谷公園野球場								●			●	
北谷町生涯学習まつり /ちやたんニライセンター										●		

※北谷町統計書(平成 28 年度版/北谷町)等をもとに作成

北谷町観光振興計画策定経緯

会 議 等	時 期	内 容
第 1 回 北谷町観光振興計画 策定委員会	令和元年 10 月 17 日	(1) 観光振興計画の概要説明 (2) 観光振興計画(中間評価)の概要説明 (3) 北谷町観光の現状と課題説明 (4) 観光振興計画(中間見直し版)の審議【序章から第 2 章まで】
第 2 回 北谷町観光振興計画 策定委員会	令和元年 10 月 25 日	(1) 報告 ア 第 1 回策定委員会の議事録 イ 観光振興計画(改訂版)【序章】修正箇所 (2) 審議 ア 観光振興計画(中間見直し版)の審議【序章から第 3 章】
第 3 回 北谷町観光振興計画 策定委員会	令和元年 11 月 6 日	(1) 報告 ア 第 2 回策定委員会の議事録 イ 観光振興計画(改訂版)【序章から第 3 章】修正箇所 (2) 審議 ア 観光振興計画(改訂版)【第 3 章から第 4 章】
第 4 回 北谷町観光振興計画 策定委員会	令和元年 11 月 12 日	(1) 報告 ア 第 3 回策定委員会の議事録 イ 観光振興計画(改訂版)【序章から第 3 章】修正箇所 (2) 審議 ア 観光振興計画(改訂版)【第 4 章から第 5 章】
事業者意見交換会	令和元年 11 月 21 日	北谷町観光振興計画の概要について 意見交換
第 5 回 北谷町観光振興計画 策定委員会	令和元年 11 月 28 日	(1) 報告 ア 第 4 回策定委員会の議事録 イ 観光振興計画(改訂版)修正箇所 ウ 事業者意見交換会の意見概要 (2) 審議 ア 観光振興計画(改訂版)案
北谷町観光振興計画 審議会委員委嘱状交付	令和元年 12 月 5 日	委員に委嘱状交付
「第 1 次北谷町観光振興 計画(改訂版)」(案) 諮問書手交式	令和元年 12 月 5 日	野国町長より北谷町観光振興計画審議会神谷大介会長へ諮問書手交
第 1 回 北谷町観光振興計画 審議会	令和元年 12 月 5 日	議事 1: 北谷町観光振興計画策定にかかる推進体制 議事 2: 北谷町観光振興計画(平成 26 年 3 月策定)の概要説明 議事 3: 北谷町観光振興計画(平成 26 年 3 月策定)の評価 議事 4: 「第 1 次北谷町観光振興計画(改訂版)」(案)の概要説明 議事 5: 「第 1 次北谷町観光振興計画(改訂版)」(案)の審議【序章から第 3 章】
第 2 回 北谷町観光振興計画 審議会	令和 2 年 1 月 24 日	議事 1: 第 1 回北谷町観光振興計画審議会の議事録 議事 2: 「第 1 次北谷町観光振興計画(改訂版)」(案)の審議【第 3 章から第 5 章】
第 3 回 北谷町観光振興計画 審議会	令和 2 年 2 月 7 日	議事 1: 第 2 回北谷町観光振興計画審議会の議事録 議事 2: 「第 1 次北谷町観光振興計画(改訂版)」(案)の答申内容確認
「第 1 次北谷町観光振興 計画(改訂版)」(案) 答申書手交式	令和 2 年 2 月 7 日	北谷町観光振興計画審議会神谷大介会長より野国町長へ答申書手交
第 6 回 北谷町観光振興計画 策定委員会	令和 2 年 2 月 12 日	(1) 報告 北谷町観光振興計画審議会の経緯 (2) 審議 「第 1 次北谷町観光振興計画(改訂版)」(案)答申内容について

北谷町観光振興計画審議会

設置規則

○北谷町観光振興計画審議会規則

令和元年9月24日
規則第26号

(趣旨)

第1条 この規則は、北谷町附属機関設置条例(平成20年北谷町条例第22号)第3条の規定に基づき、北谷町観光振興計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、北谷町観光振興計画に関する事項について調査審議し、その結果を答申するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 観光関連事業者
- (3) 町内観光関連団体
- (4) 町民
- (5) その他町長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、審議会の会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めてその意見又は説明を聴くことができる。

(秘密の保持)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(報酬及び費用弁償)

第9条 委員の報酬及び費用弁償は、北谷町特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例(平成20年北谷町条例第17号)の定めるところによる。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、建設経済部商工観光課において処理する。

(補則)

第11条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

審議会委員

No.	区分	役職	氏名
1	第1号委員(学識経験者)	琉球大学 工学部工学科 准教授	神谷 大介
2	第2号委員(観光関連事業者)	ヒルトン沖縄北谷リゾート 統括総支配人	小川 和子
3	第2号委員(観光関連事業者)	沖縄観光コンベンションビューロー 事務局長	目島 憲弘
4	第3号委員(町内観光関連団体)	北谷町観光協会 会長	屋比久 里美
5	第3号委員(町内観光関連団体)	北谷町商工会 会長	米須 義明
6	第3号委員(町内観光関連団体)	美浜アメリカンビレッジ事業者会 会長	時任 純孝
7	第3号委員(町内観光関連団体)	北谷町飲食業組合 組合長	兼城 和彦
8	第3号委員(町内観光関連団体)	北谷ツーリズムデザインラボ 代表	比嘉 朝旬
9	第3号委員(町内観光関連団体)	北谷町漁業協同組合 組合長	座喜味 盛康
10	第4号委員(町民)	北谷町美浜区自治会 自治会長	岡村 悦子
11	第4号委員(町民)	北谷町北前区自治会 自治会長	徳田 伝
12	第4号委員(町民)	北谷町宇地原区自治会 自治会長	仲宗根 仁志
13	第5号委員(その他町長が適当と認める者)	沖縄振興開発金融公庫中部支店 支店長	大城 盛直
14	第5号委員(その他町長が適当と認める者)	北谷地域振興センター 事務局長	謝花 良継
15	第5号委員(その他町長が適当と認める者)	北谷町青年連合会 会長	仲尾 靖史

北谷町観光振興計画策定委員会

設置要綱

○北谷町観光振興計画策定委員会設置要綱

令和元年7月31日

訓令第16号

(設置)

第1条 北谷町観光振興計画の策定事務を円滑に推進するため、北谷町観光振興計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 北谷町観光振興計画の策定及び見直しに関すること。
- (2) その他北谷町観光振興計画の推進に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は副町長をもって充て、副委員長は建設経済部長をもって充てる。

3 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(意見の聴取等)

第5条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(作業部会)

第6条 委員会の審議事項又は委員長から求められた事項について調査、検討及び調整をするため、委員会に作業部会(以下「部会」という。)を置くことができる。

2 部会員は、町職員の中から委員長が選任する。

3 部会に部会長及び副部会長を置き、部会員の互選によりこれを定める。

4 部会長は、部会を招集し、会議の議長となる。

(庶務)

第7条 委員会及び部会の庶務は、建設経済部商工観光課において処理する。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この訓令は、令和元年8月1日から施行する。

別表(第3条関係)

役職名
副町長
総務部長
住民福祉部長
建設経済部長
教育委員会教育次長
上下水道部長
町長室長
総務課長
企画財政課長
住民課長
保健衛生課長
都市計画課長
土木課長
農林水産課長
教育委員会社会教育課長

諮問文



北商元第5426号
令和元年12月5日

北谷町観光振興計画審議会
会長 神谷 大介 様

北谷町長 野国 昌春



「第1次北谷町観光振興計画（改訂版）（案）」について（諮問）

北谷町観光振興計画審議会規則（令和元年北谷町規則第26号）第2条の規定に基づき、
下記に掲げる事項について北谷町観光振興計画審議会の意見を求めます。

記

- 1 計画名称：「第1次北谷町観光振興計画（改訂版）」（案）について
- 2 添付書類：「北谷町観光振興計画（改訂版）」（案）一式

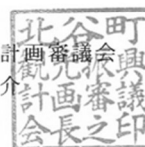
答申文



令和2年2月7日

北谷町長 野国 昌春 様

北谷町観光振興計画審議会
会長 神谷 大介



「第1次北谷町観光振興計画（改訂版）」（案）について（答申）

令和元年12月5日付、北商元第5426号にて諮問されました内容について慎重に審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

「第1次北谷町観光振興計画（改訂版）」（案）についての答申

- 添付書類：（1）答申にあたって
（2）「第1次北谷町観光振興計画（改訂版）」（案）について
答申

以上

用語集

アイデンティティ:

他と区別された独自の性質、個性、自分らしさ。

インバウンド:

外国人が訪れてくる旅行のこと。

ウェルネスツーリズム:

旅先でのスパ、ヨガ、瞑想、フィットネス、ヘルシー食、レクリエーション、交流などを通して、心と体の健康に気づく旅、地域の資源に触れ、新しい発見と自己開発ができる旅のこと。

SDGs(エスディーゼーズ):

平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載されている平成 28 年～令和 12 年までの 17 の国際目標。

オーバーツーリズム:

観光地にキャパシティ以上の観光客が押し寄せること。具体的な問題としては、街中の人混みや交通渋滞、トイレの不足といったインフラの問題、騒音やゴミの問題、環境破壊などと、それらを原因とした地域住民と観光客とのトラブルが挙げられる。

ガバメントクラウドファンディング:

自治体などが事前に事業資金の用途を限定し、賛同者から寄付金を募集する仕組み。税金の控除が受けられるふるさと納税制度とクラウドファンディングを組み合わせたもので、従来制度よりも幅広い用途で資金を利用できるという利点がある。

キャリング・キャパシティ:

森林や土地などの環境に人手が加わっても、その環境を損なうことなく、生態系が安定した状態で継続できる人間活動又は汚染物質の量の上限を指す言葉で、「環境容量」、または「環境収容能力」などとも呼ばれるもの。

クルーズ船:

乗客に船旅(クルーズ)を提供するための旅客船。

公衆無線LAN:

無線 LAN を利用したインターネットへの接続を提供するサービス。

コミュニティバス:

地域住民の移動手段を確保するために地方自治体等が運行するバスでのこと。

シティドレッシング:

大規模イベントの PR などのために、大型ポスターや電飾で街中を飾り立てること。

スポーツ・ツーリズム:

スポーツを見に行くための旅行およびそれに伴う周辺観光や、スポーツを支える人々との交流などスポーツに関わる様々な旅行のこと。

地域 DMO:

観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。

着地型観光:

観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する新しい観光の形態。

津波避難ビル:

津波が押し寄せたとき、地域住民が一時的に避難するための緊急避難場所として市町村によって指定されたビル(建物)。

デジタルアーカイブ:

博物館・美術館・公文書館や図書館の収蔵品を始め有形・無形の文化資源(文化資材・文化的財)等をデジタル化して記録保存を行うこと。

デジタルサイネージ:

表示と通信にデジタル技術を活用して平面ディスプレイやプロジェクタなどによって映像や文字を表示する情報・広告媒体。

デスティネーションリゾート:

あるエリアのなかに、宿泊施設と各種レジャー施設を囲い込んだ滞在型の総合レジャー施設。

日本版 DMO:

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

パワースポット:

一般的にエネルギーや力の強い「場所」のこと。

ビジネスジェット:

数人～十数人乗りの小型機で、個人の都合に合わせて目的地まで飛ぶ事ができる飛行機のこと。

ホスピタリティ

心からのおもてなしや深い思いやりという意味のこと。

MICE:

Meeting(会議・研修・セミナー)、Incentive tour(報奨・招待旅行)、Convention または Conference(大会・学会・国際会議)、Exhibition(展示会)の頭文字をとった造語で、ビジネストラベルの一つの形態。

マーケティング:

「顧客が真に求める商品やサービスを作り、その情報を届け、顧客がその価値を効果的に得られるようにする」ための概念

マリナクティビティ:

ヨット・サーフィン・スキューバダイビングなど、海で行う活動の総称。

リーディング産業:

経済発展を主導していく中核的な産業のこと。

レンタサイクルポート:

レンタサイクルの貸出場所。

第 1 次北谷町観光振興計画(改訂版)

発行年月 令和 2 年 3 月

発 行 北谷町建設経済部 観光課

所 在 地 〒904-0192

沖縄県中頭郡北谷町字桑江 226 番地

電 話 098-936-1234(代表)

